

長崎銀行 ディスクロージャー

REPORT 2014

THE BANK OF NAGASAKI, LTD.



ごあいさつ

皆さまには、日頃より長崎銀行を格別にお引き立ていただき、また、常に温かいご支援を賜り、誠にありがとうございます。

この度、当行の平成25年度の経営内容や考え方などをわかりやすく説明した「長崎銀行ディスクロージャー REPORT2014」を作成いたしました。皆さまに当行をより一層ご理解いただき、さらに身近な銀行として感じていただくことができましたら幸いに存じます。

さて、当行の主要営業基盤である地元「長崎」の経済情勢は、我が国が推し進める各種経済政策の効果などもあり、緩やかではありますが、総じて回復基調が続いております。

生産面におきましては、造船はやや高めの操業、機械・重電は安定した操業を続けており、需要面においても、公共投資は大幅な増加を見せ、設備投資も着実に持ち直し傾向で推移しております。

雇用・所得環境では、労働需給が緩やかな改善を続ける中、雇用者所得も下げ止まりつつあり、個人消費も消費税引き上げ前の駆け込み需要の反動減が見られるものの、緩やかに持ち直しつつあります。

また、観光においては、「長崎」が誇る有形・無形さまざまな観光資源の集客力に加え、世界新三大夜景の認定効果、世界文化遺産登録に向けた国内推薦決定なども加わり、観光客数も増加しております。

将来を見据えましても、目前に迫った「長崎がんばらんば国体・長崎がんばらんば大会」開催に向けた盛り上がりや、九州新幹線西九州ルート開通ならびに周辺施設・地域の開発などが、さらなる経済効果として波及することが期待されます。

このような経営環境のもと、当行は、平成26年4月よりスタートした中期経営計画「SMILE & ACTION」において、「お客さま本位のもと、地域での存在感を示し、長崎でいちばん信頼され、愛される銀行」を目指す銀行像として掲げるとともに、皆さまのニーズに迅速かつ的確に対応するため、全役職員がともに考え、汗をかき、行動する決意をより強固なものいたしました。

当行は、これからも皆さまのご繁栄と地域発展への貢献を通じ、皆さまとともに成長し続けることを念頭に置き、西日本シティ銀行グループのリテールエリアカンパニーとして、当行が成し得る最大限の努力を惜しむことなく、全役職員が笑顔で、何事にも前向きに行動する所存でございます。

今後とも、皆さまのなお一層のご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成26年7月

取締役頭取 **山本一雄**

プロフィール

創業	大正元年(1912年)11月11日
資本金	41億円
総資産	2,629億円
自己資本比率	7.99%
預金・譲渡性預金残高	2,484億円
貸出金残高	2,269億円
店舗数	23か店
行員数	280名

(平成26年3月31日現在)

CONTENTS

■ 経営理念・経営方針・経営計画	1
■ 法令等遵守およびリスク管理等への取り組み	2
■ 業績のご案内	5
■ 地域のみなさまとともに	8
■ ネットワーク	12
■ 資料編	14

●本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

●計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

経営理念・経営方針・経営計画

経営理念

「お客さま本位」のもと「健全経営」に徹し「地域社会に奉仕」する

長崎銀行は、地域金融機関としてお客さまのご繁栄を願い、地域社会の発展に奉仕することを使命として、地域になくてはならない銀行を目指して、さらに努力してまいります。

経営方針

長崎銀行は経営理念の実現のために次のことに努力してまいります。

■健全経営

健全経営を通して強固な経営体質を築き、地域社会の繁栄に奉仕してまいります。

■お客さま本位

いつも「お客さま第一」の精神に基づき、より良い金融サービスの提供に努め、地域の皆さまの信頼と期待に応え得る銀行を目指します。

■人材の育成

環境の変化に柔軟かつ機敏に対応できる行動力とチャレンジ精神を持った行員の育成に努め、行員一人ひとりが持てる力を十分に発揮できる、のびのびと活動的な風通しのよい企業風土の確立を目指します。

経営計画

長崎銀行 中期経営計画

「SMILE(笑顔) and ACTION(行動)!!」 ～ お客さまのために、地域のために、汗をかこう ～

当行は経営理念に基づいた「目指す銀行像」の早期実現に向け、平成26年4月より3年間の中期経営計画をスタートいたしました。

取組姿勢

- “地域に根ざした銀行”という存在感を示すため、全役職員がともに“考え、汗をかき行動”し、お客さまのニーズに迅速かつ的確に対応することで、地域と共存するお客さまの繁栄と地域発展に貢献します。
- 地域のお客さまとともに成長し続けていくため、当行が成し得る最大限の努力を惜まず、全役職員が“笑顔”で、何事にも前向きに“行動”します。
- 国内トップレベルのノウハウを有する西日本シティ銀行(NCB)グループの総合力を最大限に活用します。

中期経営計画の概要

計画期間：平成26年4月～平成29年3月

目指す銀行像

「お客さま本位のもと、地域での存在感を示し、
長崎でいちばん信頼され、愛される銀行」

主要施策(6つの基本戦略)

収益基盤の拡大

(リテール営業強化、顧客基盤拡充、
預金調達力強化)

経営基盤の強化

(法令等遵守、経営環境変化等への柔軟な対応、
財務基盤の充実、生産性向上)

お客さま目線に立ったサービス向上

(商品・サービス・利便性向上、
インフラ整備)

営業態勢の高度化

(新情報系システムの活用、
高品質サービスの提供)

組織の活性化

(プロ意識のある人財育成、
人的資源の有効活用、ES向上)

地域との共存共栄

(地域貢献、イメージ戦略)

「さらに」

NCBグループ内連携によるシナジー効果を最大限に追求

長崎銀行が進むべき方向性

「質・量ともに強固で競争力のある銀行」「魅力のある銀行」

法令等遵守およびリスク管理等への取り組み

法令等遵守態勢

当行は、法令等遵守態勢の強化を経営の最重要課題の一つと位置付け、役職員一人ひとりの法令等を遵守した業務の遂行こそがお客さま満足の上昇に繋がり、ひいては当行の信用と信頼が得られることを念頭に、経営陣を先頭に全役職員が法令等遵守態勢の強化に継続して取り組み、法令等遵守重視の企業風土の醸成に努めております。

■コンプライアンス委員会を基軸とした法令等遵守の一元管理体制

当行は、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を毎月開催し、法務面に特化した論議や法令等遵守状況等についての協議・評価等を行い、経営陣が適時適切な指示を行うことのできる体制としております。

また、コンプライアンス統括部署として総合企画部経営管理室を設置し、各部店で発生した法令等遵守に関する事項を一元管理し、コンプライアンス委員会及び取締役会等に適時適切に報告する体制を整備しております。

さらに、法令等遵守に関する具体的な実践計画となる「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、本プログラムに基づいた法令等遵守に係る施策の着実な実行に努めるとともに、コンプライアンス委員会において、毎月進捗状況をフォローアップし、実効性を高めております。

■全役職員へのコンプライアンスの啓蒙

当行は、役職員一人ひとりの遵法精神向上のため、経営陣自ら各種会議・研修等のあらゆる機会を通じて法令等遵守に関する訓示や講話を行い、また、本部各部は各種集合研修や事例開示、臨店指導等、法令等遵守に関する教育・啓蒙を徹底しております。さらに、各部店においては、総合企画部経営管理室が発出する「コンプライアンスニュース」等を利用した勉強会やOJTなどを通して、遵法精神の向上に努めております。

■外部専門家との連携

当行は、顧問弁護士による法務相談会を定例的に開催するなど、業務上法的判断が必要な事案については弁護士等と連携し取り組んでおります。

■個人情報保護法への対応について

当行は、お客さま情報を適切に保護し、また利用させていただくため、お客さまからご提供いただく個人情報を厳格に取り扱うとともに、情報管理態勢を整備し、個人情報の正確性・機密性の保持と安全性の確保に努めております。また、個人情報保護宣言及び個人情報の利用目的等については、ホームページ、ポスターにより公表しております。

■ホットライン体制

当行は、所属部店の上司を介さず、本部に直接報告または相談できる体制（通称「ホットライン」）を整備しております。その窓口のひとつとして、行員が法令等に違反する、またはそのおそれがある行為を知った場合、任意の方法でコンプライアンス統括部署に直接報告または相談ができる「コンプライアンス関連の相談窓口」を設置しております。

■説明態勢及び相談・苦情等への対応について

当行は、お客さまから十分なご理解を得たうえで購入・取引を行っていただくよう、商品・取引等の内容やリスク等について適切に説明するとともに、お客さまからのお問合せ、ご相談、ご要望及び苦情等のお申し出に適切に対処することなどにより、お客さまの保護、利便性の向上に取り組んでおります。

金融ADR制度について

平成22年10月1日より金融ADR制度が開始されました。金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続（※）のことで、お客さまが、金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合にご活用いただける制度です。国の指定を受けて中立性を確保した指定紛争解決機関が、お客さまや金融機関からの申し出を受け、苦情やトラブルの解決を図ります。当行は「一般社団法人 全国銀行協会」との間で、紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しております。

（※）裁判外紛争解決手続（Alternative Dispute Resolution）とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続です。

金融商品の販売等に係る勧誘方針

当行は、「金融商品の販売等に関する法律」及び「消費者契約法」に基づき作成した、「金融商品販売勧誘マニュアル」及び基本理念である「お客さま第一主義」を常に念頭に置き、以下の勧誘方針に基づき金融商品等の販売を行っております。また、「金融商品取引法」施行に伴い、より利用者保護を徹底する立場から、適合性の原則に則った説明・販売を実施しております。

◆ 長崎銀行の勧誘方針 ◆

1. 当行は、お客さまの目的、知識、経験、財産の状況に応じた、適切な商品の情報提供と説明を行います。
2. 当行は、お客さまご自身のご判断と責任においてお取引いただけるよう、商品内容やリスク内容などの重要事項について、適切な方法により、十分なご理解をいただくよう努めます。
3. 当行は、お客さまに適切な情報を提供いたします。断定的な判断による勧誘は行いません。
4. 当行は、正当な理由なく、深夜や早朝等の不適当な時間帯に、電話・訪問による勧誘は行いません。
5. 当行は、お客さまに対する適正な勧誘を行うため、研修・勉強会等を行い、商品知識の習得に努めます。

苦情等のご相談窓口

当行は、お客さまからのご意見や苦情には真摯な姿勢で公正・迅速に対応するとともに、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努めてまいります。当行に対するご意見・苦情は、営業店または次のお問い合わせ窓口までお申し出ください。

人事総務部 お客さま相談室
TEL 095-829-4100
(受付時間：銀行営業日 9:00～17:00まで)

全国銀行協会 相談室
TEL 0570-017109、TEL 03-5252-3772
(受付時間：銀行営業日 9:00～17:00まで)

反社会的勢力への対応について

当行は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組みを行っております。政府が策定した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ）等を踏まえて、融資取引の約定書や普通預金規定等の各種規定を改定し、暴力団等の反社会的勢力を排除する条項（「暴力団排除条項」）を導入しております。

金融犯罪被害対策

金融犯罪への取り組み

当行は、社会問題となっている振り込め詐欺をはじめとする金融犯罪を防止するための取り組みを行っております。平成25年4月より改正犯罪収益移転防止法が施行されたことに伴い、口座開設や多額の現金によるお取引を行う際には、ご本人であることの確認に加え、お取引の目的やご職業等（法人の場合は事業内容や実質的支配者等）の確認をお願いしております。

また、不正利用口座を検知した場合は取引停止等の措置によりお客さまの財産保護に努めております。

なお昨今、銀行員や警察官を装い、言葉巧みに暗証番号を聞き出し、キャッシュカードを騙し取って出金する犯罪が発生しております。当行行員や警察官が電話や店舗外で暗証番号をお尋ねしたり、キャッシュカードをお預かりすることはありませんので、十分ご注意ください。

昨今、国内の銀行において、偽のログイン画面を表示させてパスワード等を盗み取るウィルスにより、ご利用のお客さまが知らない間に預金を引き出される犯罪が多発しています。

インターネットを介した銀行取引（ながさきインターネットバンキング、ながさきビジネスダイレクト）をご利用のお客さまにおかれましては、不正送金を防止するため、以下をはじめとするご対応をお願いいたします。

- パソコンには必ずセキュリティソフト（ウィルス対策ソフト）を導入し、最新版へのアップデートをお願いします。また、パソコンがウィルスに感染していないことを定期的にご確認ください。
- OSやブラウザ、その他パソコンにインストールされたソフトは、適宜、最新版へのアップデートをお願いいたします。
- パスワード等は、必ず定期的に変更されるようお願いいたします。なお、漏えい防止のため、同一パスワードの他のサービスでの使い回しは行わないようご注意ください。
- 心あたりのないメールに記載されているURLのクリック、添付ファイルの開封は絶対に行わないでください。
- ログインの際やログイン後に、IDや各種パスワードと暗証番号などをすべて一度に入力させたりすることはありません。そのような画面が表示された場合は絶対に入力せず、ただちに取引を中断のうえ下記へ連絡してください。
- インターネットカフェなど不特定多数が使用するパソコンでは、インターネットバンキングは絶対に利用しないでください。お客さまが管理するパソコン以外でインターネットバンキングを利用された場合、IDやパスワード・暗証番号等が漏えいする危険があります。

長崎銀行 インターネットバンキングサポートセンター TEL 0120-338-180 (受付時間:銀行営業日 9:00～17:00まで)

リスク管理の体制

当行は、経営の健全性を維持し安定した収益を確保するため、リスク管理を重要な経営課題の一つと位置付け、その高度化に努めております。具体的には以下の方針・体制等により適切な管理を行っております。

■ リスク管理基本方針

(1) 目的

当行は、健全な経営基盤の確立と安定した収益を確保するため、リスク管理に関する基本的な考え方、管理方針等を明確化し、当行自らの責任において適切なリスク管理態勢の整備・確立を図ることとしております。

(2) リスク管理体制

統合的リスク管理を実現するため、総合企画部経営管理室をリスク管理統括部署として、各種リスクの管理・評価・報告体制を確立し、計量化可能なリスクについては、リスクに見合った収益の確保を目指し、計量化が困難なリスクについては、リスクの顕在化を防止する観点から予防策を講じ、リスクの最小化に努めております。

(3) リスク管理基本方針・体制等の見直し

金融情勢の変化、各種制度の変更等に対応するため、リスク管理基本方針・体制等は適宜見直し、リスク管理の高度化に努めております。

■ リスク管理区分

当行では、管理対象リスクを信用リスク・市場リスク・流動性リスク・オペレーショナル・リスクの4つのカテゴリーに分類し、リスクの特性に応じた管理を行っております。

(1) 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、信用リスクが当行の最重要リスクであると認識し、与信業務運営に関する基本的な考え方、行動基準等を定めた「クレジットポリシー」や「信用リスク管理規程」等に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでおります。

(2) 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行では、市場リスク管理担当部門を明確にするとともに、自己資本等の経営体力と市場リスクを適正に管理する体制を整備し、適切な経営資源配分を行い、安定した収益の確保に努めております。

(3) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、流動性リスクが顕在化した場合、当行のみの問題にとどまらず、金融システム全体に大きな影響を及ぼす懸念もあることから、流動性リスクを重要なリスクの一つと認識しており、十分な支払準備資産の確保、資金繰り逼迫度に応じた管理体制等を整備し、流動性リスクに備えております。

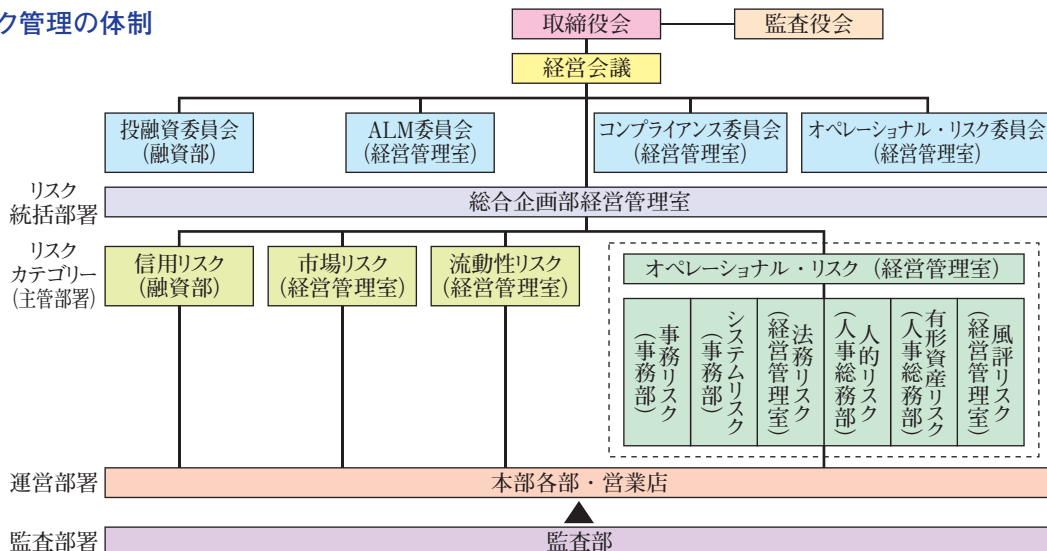
(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の課程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署に関わる広範囲かつ多種多様なリスクであることや業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理する体制等を整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の影響極小化に努めております。

なお、オペレーショナル・リスクは、具体的には、事務リスク・システムリスク・法務リスク・人的リスク・有形資産リスク・風評リスクに分類してしております。

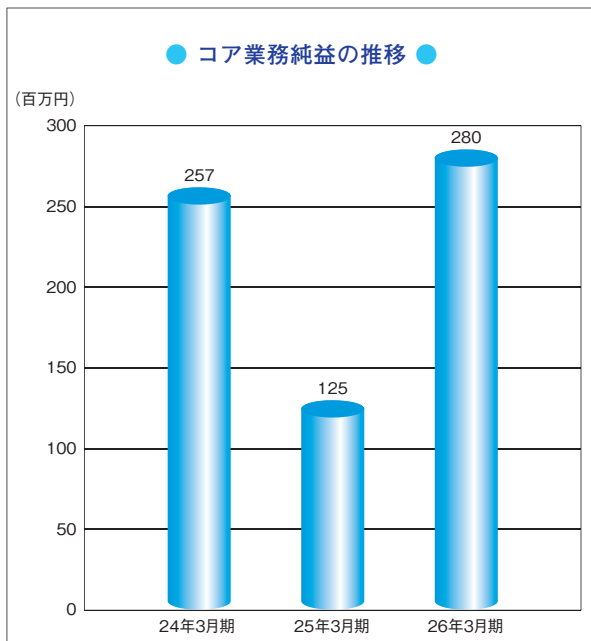
● リスク管理の体制



業績のご案内

収益状況につきましては、厳しい経済環境・金融環境のもとで、効率的な資金の調達・運用に努めるとともに、経営全般の合理化・効率化に取り組み、収益力の強化を図ってまいりました結果、平成26年3月期のコア業務純益は前期比1億55百万円増加し、2億80百万円となりました。

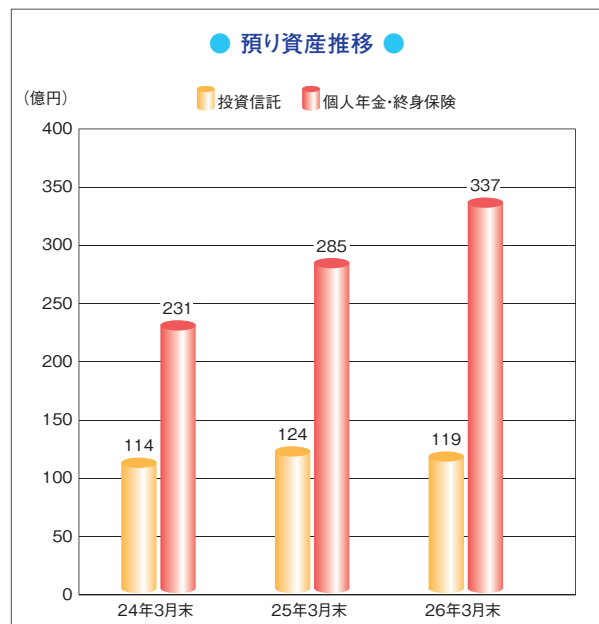
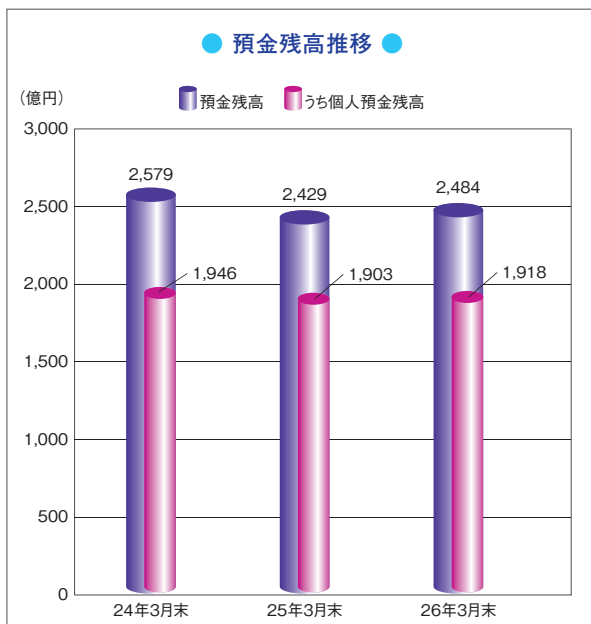
また、損益につきましては、経常利益は前期比2億62百万円増加し、4億42百万円、当期純利益は前期比3億41百万円増加し、4億15百万円となりました。



コア業務純益とは預貸金業務による資金利益や投資信託等の販売手数料等の役務取引等利益などを含む業務粗利益から経費を差し引いたもので、銀行の本来業務の収益力を表す指標として一般的に用いられています。

$$\text{コア業務純益} = \text{業務粗利益 (除く国債等債券損益)} - \text{経費}$$

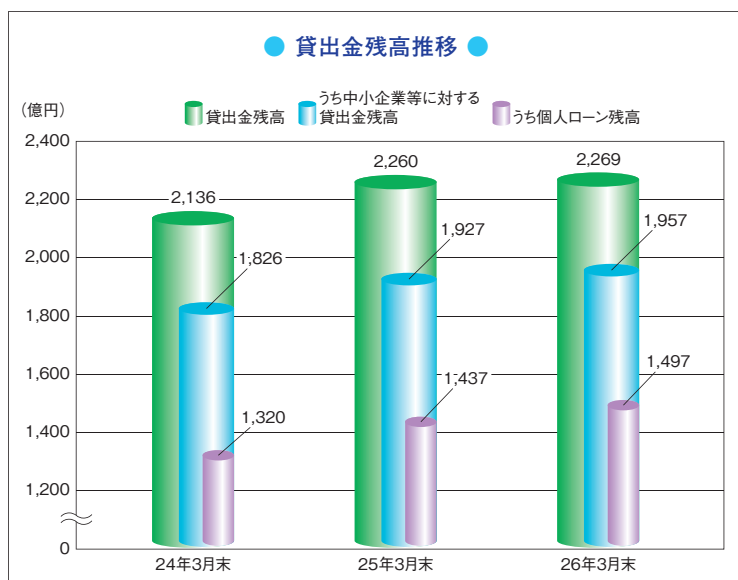
預金（譲渡性預金を含む）につきましては、個人預金を中心に積極的な営業活動を行いました結果、平成26年3月末の預金残高（譲渡性預金を含む）は、前期末比55億円増加し、2,484億円、個人預金については前期末比15億円増加し、1,918億円となりました。また、平成26年3月末の預り資産については、投資信託残高は前期末比5億円減少し119億円、個人年金・一時払終身保険累計販売額は前期末比52億円増加し、337億円となりました。



(注) 投資信託：残高、個人年金・終身保険：累計販売額

貸出金につきましては、個人・法人のリテール分野を中心に資金需要に積極的な対応を行いました結果、平成26年3月末の貸出金残高は、前期末比9億円増加し、2,269億円となりました。

また、個人ローン残高は、前期末比60億円増加し、1,497億円となりました。中小企業等に対する貸出金残高につきましても、前期末比30億円増加し、1,957億円となりました。



不良債権処理への取り組み

当行は厳格な自己査定の結果に基づいた償却・引当（いわゆる不良債権処理）を行っています。自己査定の結果は、金融再生法に基づき開示しています。

平成26年3月期の状況

(億円)

	債権額 A	貸倒引当金 B	担保・保証等 C	保全率 (B+C)÷A
■ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14	2	12	100.00%
■ 危険債権	54	9	39	88.75%
■ 要管理債権	0	0	0	70.15%
小計	69	11	51	90.94%
正常債権	2,202			
合計	2,272			

用語のご説明

■ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

■ 危険債権

債務者が、経営破綻には至っていないものの、財政状態・経営成績が悪化し、契約通りの返済を受けることができなくなる可能性の高い債権

■ 要管理債権

3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

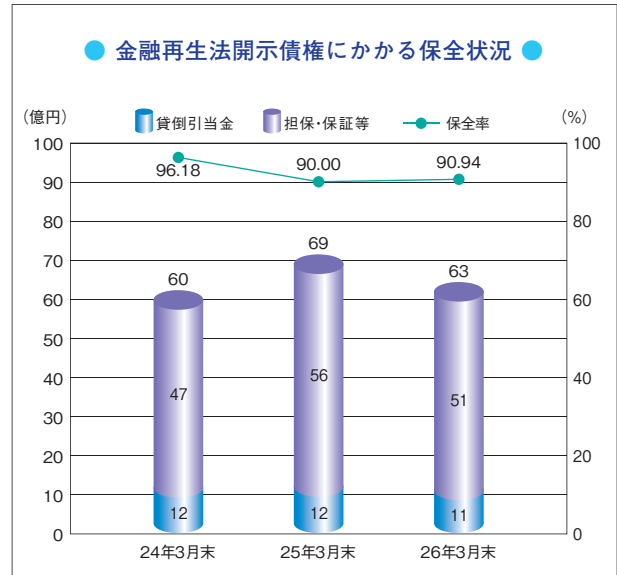
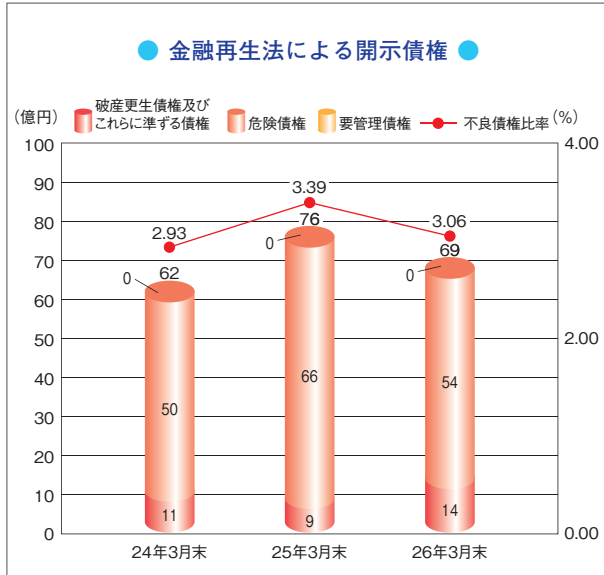
正常債権

債務者の財政状況などに特段の問題が無く、上記以外に区分される債権

不良債権残高と保全状況

平成26年3月末における金融再生法ベースの不良債権残高は、前期末比7億円減少し、69億円となり、不良債権比率は前期末比0.33%低下し、3.06%となりました。

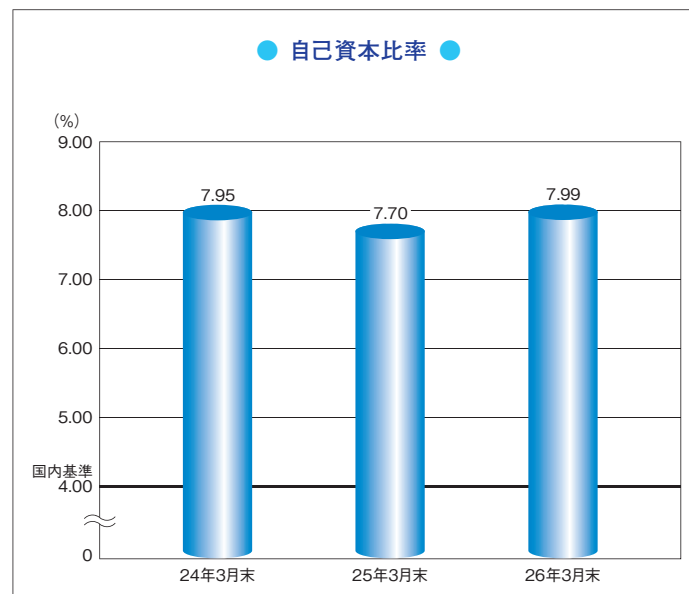
また、保全率については、90.94%と将来にわたる信用リスクにも対応できる水準を確保しております。今後も引き続き、不良債権残高の縮減を図るとともに、新規発生防止に努めてまいります。



自己資本比率

自己資本比率とは、総資産（資産の各項目にリスク・ウエイトを乗じて得た額の合計額）に対する自己資本の比率のことで、金融機関経営の健全性を示す重要な指標です。国内のみで営業を行っている銀行の自己資本比率は4%以上とされています。

当行の平成26年3月末の自己資本比率は、7.99%と国内基準を上回っております。



地域のみなさまとともに

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み状況

I. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

当行は、融資業務の基本的な考え方を定めた「クレジットポリシー」の中で、融資の基本姿勢について「中小企業のお客さまの育成と地域社会への貢献」を掲げております。

具体的には、以下の通りでございます。

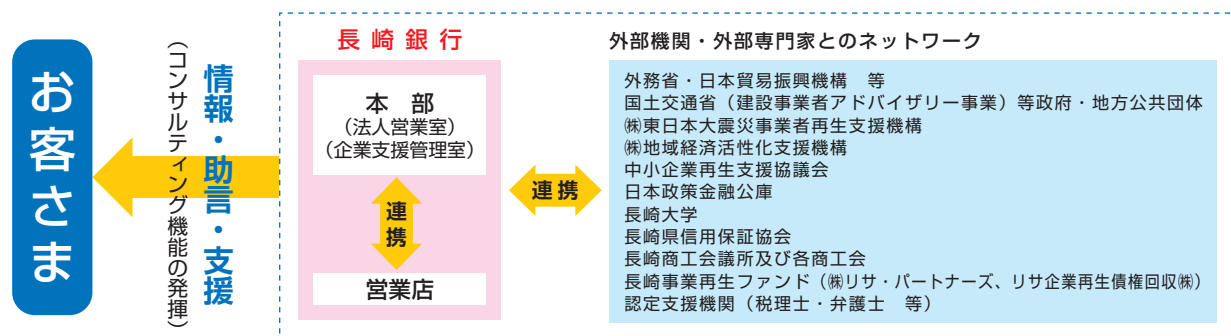
- ・中小企業のお客さまを育成し、地域の繁栄につながる融資を目指し、地域社会に貢献することが融資の目的である
- ・当行は地域社会と共存共栄の立場にあり、融資を通じて地域の発展に貢献することを心掛けねばならない
- ・日常取引の中で中小企業のお客さまの指導を行うことも育成という観点から極めて重要である

II. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当行は、営業店及び本部の法人営業室・企業支援管理室が連携し、本支店一体となってお客さまに対する情報提供や経営改善計画の策定支援とそれに基づく経営改善の指導等による、コンサルティング機能の発揮に努めております。

また、中小企業を巡る経営課題が多様化・複雑化する中、中小企業支援を行う支援事業の担い手の多様化・活性化を図るため、平成24年8月30日に「中小企業経営力強化支援法」が施行され、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う「経営革新等支援機関」を認定する制度が創設されました。

当行は、平成24年11月に「経営革新等支援機関」の認定を受け、中小企業のお客さまに対してチームとして専門性の高い支援を行う体制を整備し、外部機関・専門家と連携して支援に努めております。



III. 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

①創業・新規事業開拓の支援

- ・経営力の強化や異分野での新事業を行おうとする中小企業のお客さまから相談を受け、経営資源の内容、財務内容その他の状況の分析または当該事業計画策定に係る指導、助言等を行う、「経営革新等支援機関」として積極的に取り組んでおります。
- ・医療分野への新規開業支援を積極的に取り組んでおります。（ながさき新規開業医支援ローン）

②成長段階における支援

- ・西日本シティ銀行グループとして、国内及びアジアを中心とした海外企業等とのビジネスマッチングを目的とした「商談会」を開催しております。
- ・中堅・中小企業等の海外展開を支援する各関係機関間の連携を強化し、中堅・中小企業等が国内から海外まで一貫した支援を円滑に受けられるようにするため、関係機関（外務省・日本貿易振興機構（ジェトロ）等）と連携をとり、海外展開支援を実施する「海外展開一貫支援ファストパス制度」へ参加しております。

③経営改善・事業再生・業種転換等の支援

- ・経営相談・経営指導及び経営改善計画の策定支援等に積極的に取り組み、中小企業のお客さまの経営改善に向けた取り組みへの支援を積極的に行ってまいります。
- ・経営改善計画を策定した先に対しては、定期的なモニタリングを実施し、計画の進捗状況等を把握しながら、管理・指導を行うこととしております。

26年3月末現在の取り組み状況

経営改善計画を策定した先	238先	(累計)
中小企業再生支援協議会と連携中の先	12先	
経営改善支援センター	3先	
税理士と連携中の先	2先	
経営革新等支援(補助金等申請)	14先	

④不動産担保や保証に依存しない融資への取り組み

- ・不動産担保や保証に依存しない融資への取り組みとして動産・債権担保融資(ABL)にも積極的に取り組むために、平成25年6月に特定非営利活動法人日本動産鑑定が認定する「動産評価アドバイザー」に、行員1名が認定を受けております。また、動産担保の適格評価、処分会社との業務提携を行いお客さまの資金調達が多様化・円滑化に取り組む態勢を整備しております。
- ・固定価格買取制度の導入以降、特に太陽光発電事業を検討されるお客さまが増加しており、発電設備や売掛債権を担保としたABL(動産・売掛債権担保)を活用した、不動産担保・保証に頼らない融資手法に取り組んでおります。

IV. 地域の活性化に関する取り組み状況

当行は、地域金融機関としてお客さまのご繁栄を願い、地域社会の発展に奉仕することを使命として、地域になくてはならない銀行を目指すことを経営理念とし、これからも努力を重ねてまいります。

①地域の関係団体等との連携状況

商工会議所・支援課	3先
長崎県産業振興財団と連携中の先	1先
産学連携中の先	1先

②お客さま向けのセミナー開催

「新入社員セミナー」開催(毎年4月に開催しており、26年4月は第8回の開催となりました)

金融円滑化推進への取り組み

平成25年3月末をもって、中小企業金融円滑化法は終了いたしました。当行では引き続き「金融円滑化の取り組みに関する方針」に基づき、新規のお借入れやお借入れ条件の変更及び経営改善・事業再生支援等に係るお客さまからのご相談等に、従来と同様に迅速かつ適切に対応してまいります。

主要な業務内容

預金業務

預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

国内為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。

附帯業務

代理業務

- 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 住宅金融支援機構等の代理店業務
- 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- 日本政策金融公庫等の代理貸付業務

保護預り及び貸金庫業務

債務の保証(支払承諾)

公共債の引受

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

保険商品の窓口販売

金融商品仲介業務

トピックス

■商談会の開催

当行では、地域の事業者の皆さまに役立つ情報の提供や、販路拡大とビジネスチャンスを提供する「商談会」を西日本シティ銀行グループ等との合同により随時開催し、商材の販路拡大による地場産業の振興に寄与しております。

●「長崎うまいものフェア」合同商談会

期日：平成26年4月15日 商談先：イオン九州(株)・マックスバリュ九州(株)・(株)ダイエー

●「東急ハンズ鹿児島店開業記念商談会」

期日：平成26年6月23日 商談先：東急ハンズ博多店・熊本店・鹿児島店

■新商品、サービスのご案内

当行は地域の事業者の皆さまのビジネスや個人の皆さまの豊かなライフプランのお手伝いをさせていただきます。サービス、キャンペーンの詳細についてはお近くの窓口または0120-296-919（長崎銀行ダイレクトセンター）までお気軽にお問い合わせください。

●年金のお受け取りは長崎銀行へ



平成26年4月1日より、57歳以上の個人のお客さまで将来当行での年金のお受け取りをご予約いただける方を対象とした「年金振込ご予約サービス」のお取り扱いを開始いたしました。この「年金振込ご予約サービス」では、加入していただいたお客さまへ、年金お受け取り開始時期のお知らせや、当行・セブン銀行ATMの手数料が無料になるサービス^(*)、「プレ年金定期預金」の取り扱い、旅行案内等、さまざまなサービスをご提供いたします。

また、現在当行で年金をお受け取りのお客さまにつきましても、抽選でギフトカードのプレゼントや当行・セブン銀行のATM手数料が無料になるサービス^(*)、「ながさき年金定期預金」の取り扱い等、さまざまなサービスをご提供いたします。

さらに、年金をお受け取りのご友人・お知り合いの方をご紹介いただいた方には、粗品をご用意しております。

(*)別途「ながさきポイントサービス」へのお申し込みが必要となります。

なお、当行では社会保険労務士による年金相談会を開催しております。年金に対する疑問・不安等をお持ちの方はぜひご参加ください。

●「ながさきサマーキャンペーン」実施中

平成26年6月2日～平成26年8月29日まで、「ながさきサマーキャンペーン」を実施しております。本キャンペーンでは「金利上乗せ定期預金」のほか、お客さまのご要望にお応えした「宝くじ付定期預金」を取り扱っておりますので、この機会にぜひご検討ください。(募集総額120億円になり次第、終了させていただきます。)

＜キャンペーン内容＞

「金利上乗せ定期預金」

キャンペーン期間中に、店頭にて新たに1年もの定期預金を20万円以上（1口：1,000万円未満）お預け入れの個人のお客さまへ、店頭表示金利に0.2%金利を上乗せいたします。

「宝くじ付定期預金」

キャンペーン期間中に、店頭にて新たに1年もの定期預金を100万円以上（1口：1,000万円未満）お預け入れの個人のお客さまへ、お預け入れ金額100万円を1口とし、1口ごとに「年末ジャンボ宝くじ5枚」を贈呈^(*)いたします。

(*)宝くじの現物は贈呈せず、当行で保護預りトさせていただきます。宝くじ発売後に宝くじ番号が記載されたハガキを、お届けのご住所へ郵送いたします。



●「ローンご紹介キャンペーン」実施中

平成26年4月1日～平成26年9月30日まで、「ローンご紹介キャンペーン」を実施しております。

キャンペーン期間中に対象商品を会社の同僚やご友人等にご紹介いただくと、「ご紹介の方」にはもれなく、また、「ご紹介を受けた方」にはローンのご契約成立後、セブンイレブンのプリペイドカードをプレゼントいたします。

●「インターネットde金利割引キャンペーン」の実施について

平成26年8月1日から平成26年11月28日お借入分まで「インターネットde金利割引キャンペーン」を実施いたします。

キャンペーン期間中に対象のフリーローン、目的ローンをインターネットの「すべて入力申込」で仮審査を行い、お借り入れいただいたお客さまについては、店頭表示金利（基準・割引金利）から0.2%金利を割引いたします。なお、同時に、新規にカードローンをご契約いただいたお客さまにはさらに0.05%金利を割引いたします。

また、対象のカードローンをインターネットの「すべて入力申込」で仮審査を行い、お借り入れいただいたお客さまについては、店頭表示金利（基準金利）から2.0%金利を割引いたします。

●「ながさき世界遺産登録応援キャンペーン」の実施について

当行の経営基盤である長崎県には、多様な文化遺産が現存しており、中でも「端島炭鉱（軍艦島）」や「旧グラバー住宅」等は世界遺産政府推薦案件である「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」を構成する資産の一部に数えられています。

当行では中期経営計画に掲げる地域との共存共栄の取り組みの一環として、この「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界遺産登録を応援するために、平成26年8月1日から平成26年10月31日まで、「ながさき世界遺産登録応援定期預金」の取り扱いをいたします。

〈キャンペーン内容〉

取り扱い期間中に、店頭にて新たに1年もの定期預金を20万円以上（1口：1,000万円未満）お預け入れの個人のお客さまへ、店頭表示金利に0.1%金利を上乗せいたします。

さらに、本定期預金を100万円以上お預け入れのお客さま先着で500名様に書籍「今すぐ行きたい！産業遺産」をプレゼントいたします。

組織

■役員一覧（平成26年6月30日現在）

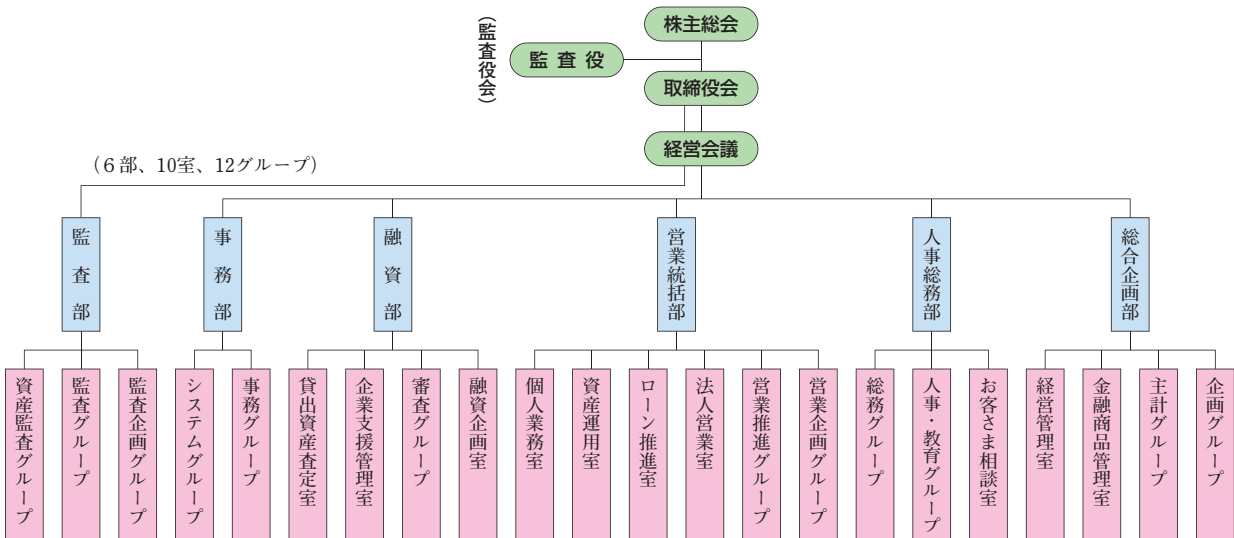
取締役・監査役

取締役頭取	山本 一雄		監査役	能津 浩治	
常務取締役	松山 豊	融資部長委嘱	監査役(非常勤)	川上 知昭	
取締役	松本 哲寿	監査部長兼人事総務部長委嘱	監査役(非常勤)	白須 浩司	

執行役員

執行役員	中尾 恒浩	本店営業部長委嘱	執行役員	山口 好幸	千歳支店長委嘱
執行役員	重富 康行	営業統括部長委嘱			

■組織図（平成26年6月30日現在）



ネットワーク

■店舗一覧

■…投資信託取扱店
 ■…外貨両替取扱店
 ■…住宅金融支援機構業務取扱店

(平成26年6月30日現在)

	店舗名	ATM平日稼働時間		ATM 休日稼働 店舗	音声 ATM	取扱	住 所	電話番号
		開始	終了					
長崎県	本店営業部	8:00	21:00	●	●	扱外住	〒850-8666 長崎市栄町3番14号	☎095-825-4161
	千歳支店	8:00	21:00	●	●	扱住	〒852-8135 長崎市千歳町3番8号サンパーク住吉ビル内	☎095-849-1130
	浦上支店	8:00	19:00	●	●	扱住	〒852-8118 長崎市松山町4番32号	☎095-844-0104
	新大工町支店	8:45	19:00	●	●	扱住	〒850-0017 長崎市新大工町4番14号	☎095-826-6361
	思案橋支店	8:45	18:00		●	扱住	〒850-0832 長崎市油屋町4番7号	☎095-826-7146
	滑石支店	8:00	19:00	●	●	扱住	〒852-8062 長崎市大園町5番6号	☎095-856-2161
	江川支店	8:45	18:00		●	扱住	〒850-0992 長崎市江川町195番地	☎095-878-5115
	城山支店	8:45	18:00		●	扱住	〒852-8034 長崎市城栄町32番3号	☎095-847-1020
	長与支店	8:00	20:00	●	●	扱住	〒851-2128 西彼杵郡長与町嬉里郷字六反田701番地	☎095-883-6221
	戸石支店	8:00	19:00	●	●	扱住	〒851-0113 長崎市戸石町1739番地6	☎095-830-1121
	時津支店	8:45	20:00	●	●	扱住	〒851-2105 西彼杵郡時津町浦郷272番地3	☎095-840-2230
	諫早支店	8:45	21:00	●	●	扱住	〒854-0024 諫早市上町3番13号	☎0957-22-3347
	大村支店	8:45	19:00	●	●	扱住	〒856-0831 大村市東本町2番地4	☎0957-52-3181
	島原支店	8:45	19:00	●	●	扱住	〒855-0802 島原市弁天町1丁目7080番地	☎0957-62-4121
	口之津支店	8:45	19:00	●	●	扱住	〒859-2502 南島原市口之津町甲2175番地1	☎0957-86-4151
	有明支店	8:45	19:00	●	●	扱住	〒859-1401 島原市有明町湯江甲263番地1	☎0957-68-1131
	西大村支店	8:45	18:00		●	扱住	〒856-0813 大村市西大村本町324番地7	☎0957-53-6210
	佐世保支店	8:45	19:00	●	●	扱住	〒857-0052 佐世保市松浦町4番22号	☎0956-22-6171
大瀬戸支店	8:45	18:00	●	●	扱住	〒857-2302 西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷2278番地26	☎0959-22-0073	
佐賀県	佐賀支店	8:45	18:00		●	扱住	〒840-0831 佐賀市松原3丁目1番31号	☎0952-24-2281
	有田支店	8:45	18:00		●	扱住	〒844-0018 西松浦郡有田町本町丙930番地4	☎0955-42-4104
熊本県	熊本支店	8:45	18:00		●	扱外住	〒860-0807 熊本市中央区下通1丁目8番20号	☎096-352-7155
	八代支店	8:45	18:00		●	扱住	〒866-0856 八代市通町1番12号	☎0965-32-3161

- (注) ・ATM休日(土・日・祝)稼働時間 9:00~17:00
 ・ATM休日稼働時間延長店……本店営業部(19:00終了)、佐世保支店(18:00終了)
 ・音声ATM……視覚障がい者対応ATM(音声案内機能付ATM)

■店舗外ATMコーナー

(平成26年6月30日現在)

●ATM

設置場所	平日稼働時間		休日稼働時間		音声ATM
	開始	終了	開始	終了	
三原台病院	9:00	18:00	9:00	17:00	●
ゆめタウン夢彩都	10:00	20:00	10:00	19:00	●
住吉	8:45	18:00	9:00	17:00	
昭和町	8:45	18:00	—	—	
道の尾	8:45	19:00	9:00	17:00	
みらい長崎ココウォーク	8:00	21:00	8:00	19:00	●
浜町	9:00	19:30	9:00	17:00	●
アミュプラザ長崎	8:00	21:00	9:00	19:00	●
滑石ショッピングセンター	8:45	19:00	9:00	17:00	●
ジョイフルサンショッピングプラザ江川店	9:00	20:30	9:00	19:00	●
イオン時津ショッピングセンター	8:00	21:00	8:00	19:00	●
イオン東長崎ショッピングセンター	8:00	20:00	8:00	19:00	●
福田	8:45	18:00	9:00	17:00	
イオン大村ショッピングセンター	8:00	21:00	8:00	19:00	●
まるたか富の原店	8:45	21:00	8:45	19:00	●

■ATM設置台数

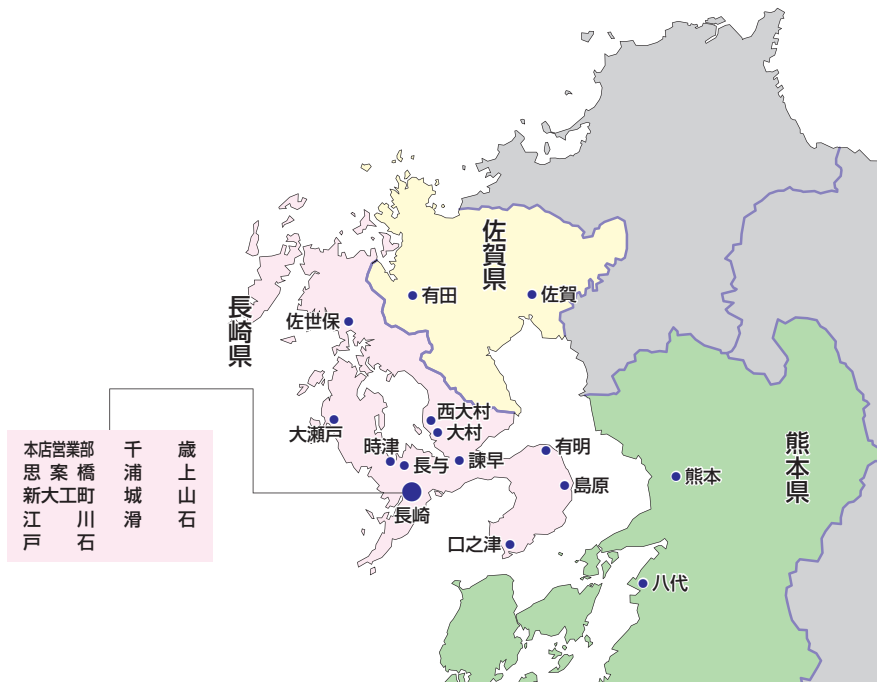
(平成26年6月30日現在)

	現金自動預入支機 (ATM)
店舗内設置台数	28
店舗外設置台数	15
計	43

■住宅ローン等の相談・申込み専用窓口

ながさきローンプラザ	☎0120-64-7171 ☎095-829-4371	長崎市栄町1番15号 (長崎銀行別館1F)
------------	--------------------------------	--------------------------

■店舗配置図



資 料 編

(目次)

1 株式等の状況	15
2 当行グループの概況	15
3 事業の概況	16
4 主要な経営指標等の推移	17
5 財務諸表	
貸借対照表	18
損益計算書	19
株主資本等変動計算書	20
キャッシュ・フロー計算書	21
注記事項：重要な会計方針	22
：未適用の会計基準等	23
：表示方法の変更	23
：貸借対照表関係	23
：損益計算書関係	24
：株主資本等変動計算書関係	24
：キャッシュ・フロー計算書関係	24
：リース取引関係	24
：金融商品関係	25
：有価証券関係	27
：金銭の信託関係	27
：その他有価証券評価差額金	27
：デリバティブ取引関係	27
：退職給付関係	28
：税効果会計関係	30
：企業結合等関係	30
：ストック・オプション等関係	30
：セグメント情報等	31
：関連当事者情報	32
：1株当たり情報	33
：重要な後発事象	33
6 預金	34
7 貸出金等	34
8 有価証券	36
9 不良債権・償却・引当など	37
10 自己資本の充実の状況	38
11 報酬等に関する事項	54
12 損益・利回り・利鞘など	55

1 株式等の状況

●株式の総数 (単位：株)

種類	発行可能株式総数
普通株式	541,944,000
A種優先株式	5,000,000
計	541,944,000

(注) 計の欄には、定款に規定されている発行可能株式総数を記載しております。

●発行済株式 (単位：株)

種類	平成25年3月末	平成26年3月末
普通株式	130,486,000	130,486,000
A種優先株式	5,000,000	5,000,000
計	135,486,000	135,486,000

●大株主

①普通株式

(平成26年3月31日現在、上位10社)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社 西日本シティ銀行	110,243千株	84.48%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	2,524	1.93
長崎銀行 行員持株会	499	0.38
株式会社 福岡銀行	436	0.33
西日本ユウコー商事 株式会社	372	0.28
株式会社 宮崎太陽銀行	268	0.20
株式会社 南日本銀行	250	0.19
株式会社 西京銀行	220	0.16
株式会社 ジョイフルサン	170	0.13
株式会社 福岡中央銀行	165	0.12
計	115,149	88.24

(注) 上記のほか当行所有自己株式199千株 (0.14%) があります。

②A種優先株式

(平成26年3月31日現在)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社 西日本シティ銀行	5,000千株	100.00%
計	5,000	100.00

2 当行グループの概況

●事業の内容

当行は、株式会社西日本シティ銀行を親会社として、銀行業務を行っております。

[銀行業]

当行の本店ほか支店22か店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、商品有価証券業務及び附帯業務として代理業務を行っております。

●親会社の状況

(平成26年3月31日現在)

会社名	所在地	主要業務	設立年月日	資本金	議決権の 被所有割合	当行との 関係
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	銀行業	昭和19年12月1日	百万円 85,745	% 84.81	親会社

3 事業の概況

金融経済環境

当事業年度における我が国経済は、各種経済政策の効果などにより、株価の回復や消費者マインドの改善を背景とした個人消費の増加、また円高是正などによる企業収益の改善が所得や設備投資の増加につながるなど、緩やかな回復基調で推移しました。

このように国内景気は、回復傾向が見られるものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減や、更なる消費税率の引き上げ、新興国経済の減速による輸出の伸び悩みなど、引き続き我が国の景気が下押しされるリスクが存在しております。

一方、当行の主要営業基盤である長崎県経済は、生産面において、造船がやや高めの操業を続け、機械・重電機器では原動機が大幅に増加するなど、持ち直しの動きが見られております。需要面においても、公共投資は大幅な増加を見せ、設備投資が着実に持ち直し傾向で推移しており、住宅投資も増加基調にあります。また、観光関連では、入り込み客数が増加基調にあるなど、県内の景気は、緩やかに回復しております。

長崎銀行の業績

このような金融経済情勢の中、引き続き個人・法人のリテール分野を中心とした営業推進に取り組む一方で、経営全般の合理化・効率化に努めてまいりました。

この結果、当事業年度の業績は以下のとおりとなりました。

預金・譲渡性預金

預金・譲渡性預金につきましては、個人預金を中心に積極的な営業活動を行いました結果、当事業年度末の預金・譲渡性預金残高は、前事業年度末比55億54百万円増加し、2,484億61百万円となりました。

貸出金

貸出金につきましては、個人・法人のリテール分野を中心に資金需要に積極的な対応を行いました結果、当事業年度末の貸出金残高は、前事業年度末比8億88百万円増加し、2,269億77百万円となりました。特に、個人ローン残高は、前事業年度末比59億75百万円増加し、1,497億5百万円となりました。

損益

損益の状況につきましては、経常収益は貸出金利息の減少等を主因に前事業年度比70百万円減少し、53億41百万円となりました。経常費用は、営業経費及び貸倒引当金繰入額の減少等を主因に前事業年度比3億33百万円減少し、48億98百万円となりました。この結果、経常利益は前事業年度比2億62百万円増加し、4億42百万円となり、当期純利益は前事業年度比3億41百万円増加し、4億15百万円となりました。

キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末比39億59百万円増加し、115億79百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等を主因に、42億18百万円の収入超過（前事業年度は71億74百万円の支出超過）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入の減少等を主因に、33百万円の支出超過（前事業年度は1億80百万円の収入超過）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度にありました劣後特約付借入金の返済による支出がなかったことにより、2億25百万円の支出超過（前事業年度は7億25百万円の支出超過）となりました。

4 主要な経営指標等の推移

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
経常収益	6,874 ^{百万円}	6,258	5,991	5,441	5,341
経常利益	288 ^{百万円}	450	452	180	442
当期純利益	440 ^{百万円}	150	232	74	415
持分法を適用した場合の投資利益	— ^{百万円}	—	—	—	—
資本金	4,121 ^{百万円}	4,121	4,121	4,121	4,121
発行済株式総数					
普通株式	130,486 ^{千株}	130,486	130,486	130,486	130,486
A種優先株式	5,000 ^{千株}	5,000	5,000	5,000	5,000
純資産額	8,531 ^{百万円}	8,456	8,575	8,425	8,615
総資産額	281,811 ^{百万円}	277,175	273,541	257,688	262,911
預金残高	265,507 ^{百万円}	261,381	257,941	222,770	226,201
貸出金残高	201,837 ^{百万円}	209,558	213,683	226,088	226,977
有価証券残高	— ^{百万円}	—	—	—	—
1株当たり純資産額	25.37 ^円	24.80	25.71	24.56	27.56
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	普通株式 — ^円 A種優先株式 45.00 普通株式(—) ^円 A種優先株式(—)	普通株式 — A種優先株式 45.00 普通株式(—) A種優先株式(—)	普通株式 — A種優先株式 45.00 普通株式(—) A種優先株式(—)	普通株式 — A種優先株式 45.00 普通株式(—) A種優先株式(—)	普通株式 — A種優先株式 5.00 普通株式(—) A種優先株式(—)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	1.65 ^円	△ 0.57	0.05	△ 1.15	2.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	— ^円	—	—	—	1.59
自己資本比率	3.02%	3.05%	3.13%	3.26%	3.27%
自己資本利益率	6.24%	1.77%	2.72%	0.87%	4.87%
株価収益率	— ^倍	—	—	—	—
配当性向	—%	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 67,776 ^{百万円}	△ 365	2,870	△ 7,174	4,218
投資活動によるキャッシュ・フロー	51,789 ^{百万円}	△ 128	△ 115	180	△ 33
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 0 ^{百万円}	△ 225	△ 225	△ 725	△ 225
現金及び現金同等物の期末残高	13,527 ^{百万円}	12,809	15,338	7,619	11,579
従業員数	336 ^人	340	330	301	276
[外、平均臨時従業員数]	[88]	[91]	[91]	[88]	[87]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「5 財務諸表」中、「●注記事項：1株当たり情報」に記載しております。

3. 当行は関連会社がないため「持分法を適用した場合の投資利益」の記載はしていません。

4. 平成22年3月期、平成24年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。平成23年3月期及び平成25年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

5. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末総資産の部の合計で除して算出してしております。

6. 株価収益率については、当行株式が非上場であるため記載していません。

5 財務諸表

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定により新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当行の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。次の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。

●貸借対照表

(単位：百万円)

	平成25年 3月末	平成26年 3月末
(資産の部)		
現金預け金〔注記7〕	27,013	31,051
現金	3,234	3,770
預け金〔注記13〕	23,778	27,280
商品有価証券	6	—
商品国債	6	—
貸出金〔注記2-5、8〕	226,088	226,977
割引手形〔注記6〕	1,351	1,302
手形貸付	4,068	4,178
証書貸付	208,534	210,152
当座貸越	12,134	11,344
その他資産	1,380	1,443
未決済為替貸	19	14
前払費用	5	5
未収収益	432	503
その他の資産〔注記7〕	923	919
有形固定資産〔注記10、11〕	4,496	4,409
建物	625	607
土地〔注記9〕	3,604	3,604
リース資産	50	24
その他の有形固定資産	216	173
無形固定資産	91	79
ソフトウェア	72	61
その他の無形固定資産	18	18
繰延税金資産	304	284
支払承諾見返	91	71
貸倒引当金	△1,784	△1,405
資産の部合計	257,688	262,911

(注) 平成26年3月末の注記事項には番号を付し、内容を23頁に記載しております。

(単位：百万円)

	平成25年 3月末	平成26年 3月末
(負債の部)		
預金	222,770	226,201
当座預金	3,865	3,638
普通預金	59,615	59,669
貯蓄預金	347	304
通知預金	129	967
定期預金	155,477	158,159
定期積金	745	839
その他の預金	2,588	2,623
譲渡性預金	20,136	22,260
借入金	3,500	3,500
借入金〔注記12、13〕	3,500	3,500
その他負債	1,293	828
未決済為替借	48	27
未払法人税等	20	21
未払費用	942	526
前受収益	57	66
従業員預り金	0	0
給付補填備金	0	0
リース債務	50	24
資産除去債務	19	13
その他の負債	154	148
退職給付引当金	605	574
役員退職慰労引当金	39	27
睡眠預金払戻損失引当金	27	31
偶発損失引当金	51	52
再評価に係る繰延税金負債〔注記9〕	747	747
支払承諾	91	71
負債の部合計	249,263	254,295
(純資産の部)		
資本金	4,121	4,121
資本剰余金	2,500	2,500
その他資本剰余金	2,500	2,500
利益剰余金	545	735
利益準備金	135	180
その他利益剰余金	410	555
繰越利益剰余金	410	555
自己株式	△35	△35
株主資本合計	7,131	7,321
土地再評価差額金〔注記9〕	1,294	1,294
評価・換算差額等合計	1,294	1,294
純資産の部合計	8,425	8,615
負債及び純資産の部合計	257,688	262,911

●損益計算書

(単位：百万円)

	平成25年 3月期	平成26年 3月期
経常収益	5,411	5,341
資金運用収益	4,552	4,411
貸出金利息	4,272	4,161
有価証券利息配当金	0	0
コールローン利息	7	5
預け金利息	272	243
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	608	624
受入為替手数料	122	119
その他の役務収益	485	504
その他経常収益	250	305
貸倒引当金戻入益	—	192
偶発損失引当金戻入益	21	—
償却債権取立益	128	27
その他の経常収益	100	85
経常費用	5,231	4,898
資金調達費用	476	427
預金利息	394	323
譲渡性預金利息	15	46
コールマネー利息	0	—
借用金利息	59	52
その他の支払利息	5	4
役務取引等費用	788	907
支払為替手数料	20	20
その他の役務費用	768	887
その他業務費用	0	0
商品有価証券売買損	0	0
営業経費	3,818	3,475
その他経常費用	148	86
貸倒引当金繰入額	113	—
貸出金償却	15	34
その他の経常費用〔注記1〕	20	52
経常利益	180	442
特別利益	73	17
固定資産処分益	73	17
特別損失	141	13
固定資産処分損	69	4
減損損失	38	—
その他の特別損失〔注記2〕	34	9
税引前当期純利益	111	446
法人税、住民税及び事業税	10	10
法人税等調整額	26	19
法人税等合計	37	30
当期純利益	74	415

(注) 平成26年3月期の注記事項には番号を付し、内容を24頁に記載しております。

●株主資本等変動計算書

平成25年3月期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	4,121	2,500	2,500	90	543	633
当期変動額						
利益準備金の積立				45	△ 45	—
剰余金の配当					△ 225	△ 225
当期純利益					74	74
自己株式の取得						
土地再評価差額金の取崩					62	62
株主資本以外の項目の変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	45	△ 133	△ 88
当期末残高	4,121	2,500	2,500	135	410	545

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 35	7,219	1,356	1,356	8,575
当期変動額					
利益準備金の積立					
剰余金の配当		△ 225			△ 225
当期純利益		74			74
自己株式の取得	△ 0	△ 0			△ 0
土地再評価差額金の取崩		62			62
株主資本以外の項目の変動額(純額)			△ 62	△ 62	△ 62
当期変動額合計	△ 0	△ 88	△ 62	△ 62	△ 150
当期末残高	△ 35	7,131	1,294	1,294	8,425

平成26年3月期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	4,121	2,500	2,500	135	410	545
当期変動額						
利益準備金の積立				45	△ 45	—
剰余金の配当					△ 225	△ 225
当期純利益					415	415
自己株式の取得						
当期変動額合計	—	—	—	45	145	190
当期末残高	4,121	2,500	2,500	180	555	735

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 35	7,131	1,294	1,294	8,425
当期変動額					
利益準備金の積立					
剰余金の配当		△ 225			△ 225
当期純利益		415			415
自己株式の取得	△ 0	△ 0			△ 0
当期変動額合計	△ 0	190	—	—	190
当期末残高	△ 35	7,321	1,294	1,294	8,615

●キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成25年 3月期	平成26年 3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	111	446
減価償却費	168	145
減損損失	38	—
貸倒引当金の増減(△)	63	△378
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△40	△30
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△6	△12
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△2	4
偶発損失引当金の増減(△)	△21	0
資金運用収益	△4,552	△4,411
資金調達費用	476	427
固定資産処分損益(△は益)	△4	△12
貸出金の純増(△)減	△12,405	△888
預金の純増減(△)	△35,170	3,430
譲渡性預金の純増減(△)	20,136	2,124
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	19,915	△77
資金運用による収入	4,518	4,353
資金調達による支出	△466	△840
その他	78	△49
小計	△7,163	4,229
法人税等の支払額	△11	△10
営業活動によるキャッシュ・フロー	△7,174	4,218
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△302	△300
有価証券の売却による収入	302	300
有形固定資産の取得による支出	△26	△73
有形固定資産の売却による収入	226	55
無形固定資産の取得による支出	△19	△15
投資活動によるキャッシュ・フロー	180	△33
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる支出	3,500	—
劣後特約付借入金の返済	△4,000	—
配当金の支払額	△225	△225
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△725	△225
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△7,719	3,959
現金及び現金同等物の期首残高	15,338	7,619
現金及び現金同等物の期末残高	7,619	11,579

●注記事項：重要な会計方針（平成26年3月期）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。				
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="485 300 719 349"> <tr> <td>建 物</td> <td>10～50年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。</p>	建 物	10～50年	その他	3～20年
建 物	10～50年				
その他	3～20年				
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てることとしておりますが、当事業年度は該当ありません。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,086百万円であります。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際の翌事業年度から費用処理 会計基準変更時差異(1,050百万円)：主として15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p> <p>(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>				
4. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は個々の資産の取得原価に算入しております。				
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。				

●注記事項：未適用の会計基準等（平成26年3月末）

・退職給付に関する会計基準等（平成24年5月17日）

(1)概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2)適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する事業年度の期首における利益剰余金が156百万円減少する予定です。

●注記事項：表示方法の変更（平成26年3月期）

- 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、（退職給付関係）注記の表示方法を変更しております。
- 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、（退職給付関係）の注記の組替えは行っておりません。
- 配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。

●注記事項：貸借対照表関係（平成26年3月末）

- 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、担保に差し入れている有価証券は5,188百万円であります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は1百万円、延滞債権額は6,894百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は55百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,950百万円であります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取り扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,302百万円であります。
- 為替決済や公共料金収納取扱等の担保として、定期預け金2百万円及び有価証券5,118百万円を差し入れております。
また、その他の資産のうち保証金等は622百万円あります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、42,383百万円あります。このうち原契約残存期間が1年以内のものが41,692百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,385百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 2,855百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 170百万円
（当事業年度圧縮記帳額 ー百万円）
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,500百万円が含まれております。
- 関係会社に対する資産及び負債
関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。
預け金 19,125百万円
借入金 3,500 〃

●注記事項：損益計算書関係（平成26年3月期）

1. その他の経常費用には、偶発損失引当金繰入額29百万円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額16百万円を含んでおります。
 2. その他の特別損失は、店舗廃止に要した費用の額9百万円を含んでおります。

●注記事項：株主資本等変動計算書関係（平成26年3月期）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘 要
発行済株式					
普通株式	130,486	—	—	130,486	
A種優先株式	5,000	—	—	5,000	
合 計	135,486	—	—	135,486	
自己株式					
普通株式	194	4	—	199	(注)
合 計	194	4	—	199	

(注) 自己株式の普通株式の増加4千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	A種優先株式	225	45.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	A種優先株式	25	その他 利益剰余金	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

●注記事項：キャッシュ・フロー計算書関係（平成26年3月期）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	31,051百万円
日銀預け金以外の預け金	△ 19,471百万円
現金及び現金同等物	<u>11,579百万円</u>

●注記事項：リース取引関係（平成26年3月期）

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主としてATM、紙幣入金整理機であります。

(イ) 無形固定資産

該当ありません。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

●注記事項：金融商品関係（平成26年3月期）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出金業務、内国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っております。これらの事業を行うため、オフバランス取引を含む銀行全体の資産・負債を対象として、リスクを統合的に把握し、適正にコントロールすることで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、収益の極大化・安定化を目指した資産・負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当行の資産の約85%を占める貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しております。大口貸出先の信用力の悪化や担保価値の下落、その他予期せぬ問題が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増しといった信用コストが増加するおそれがあり、また、資産運用ウェイトからもその影響力は大きく、財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。

借入金、当行で、財務内容の悪化等により資金繰りに問題が発生したり、資金の確保に通常より高い金利での資金調達を余儀なくされた場合、また、市場の混乱等による市場取引の中止や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、その後の業務展開に影響を受けるなど流動性リスクを内包しております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行では、信用リスクが最重要リスクであるとの認識のもと、信用リスク管理の基本的な考え方を定めた「信用リスク管理方針」や与信行動規範である「クレジットポリシー」に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでおります。

個別債務者別に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により当行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、融資部が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は新規実行時及び、実行後の信用格付・自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険度の度合いに応じて資産の分類を行うものです。

当行全体の与信ポートフォリオについては、融資部融資企画室が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。また、モニタリング結果を投融資委員会において、定期的に経営に報告しております。

②市場リスクの管理

当行は、資産・負債の総合管理において、市場リスクを的確に認識し、必要なりスク管理体制を確立し、また、適切な資源配分を行い、安定した収益の確保を図るため、資産・負債のALM管理の確立を目指しております。

市場リスクの状況については、市場リスクが当行の自己資本比率に及ぼす影響等の検討を行い、ALM委員会において定期的に経営に報告しております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当行では、市場リスクに係る定量的情報を算定しており、算定の対象としている金融商品は、「貸出金」及び「預金」等であります。

当行では、観測期間5年、信頼区間99%、保有期間6カ月の分散共分散VaRを用いて計測しており、平成26年3月31日現在で市場リスク量は、1,339百万円であります。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステムリスクが発生する懸念もあることから、流動性リスクを重要なリスクのひとつとして認識しており、十分な支払準備資産の確保、様々な緊急事態を想定した「コンティンジェンシープラン（危機管理計画書）」の策定により、流動性リスクに備えております。

日常の資金繰りは、資金繰り管理部署及び流動性リスク管理部署である総合企画部経営管理室が市場性資金の運用・調達を行い、円滑かつ安定的な資金繰りの維持に努めております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)現金預け金	31,051	32,300	1,248
(2)貸出金 貸倒引当金（*）	226,977 △ 1,358		
	225,618	226,723	1,104
資産計	256,670	259,023	2,353
(1)預金	226,201	226,481	280
(2)譲渡性預金	22,260	22,260	—
(3)借入金	3,500	3,500	—
負債計	251,961	252,242	280

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1)預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)借入金

借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	8,280	—	—	7,000	12,000	—
貸出金(*)	33,099	33,550	25,865	24,340	29,426	70,460
合 計	41,379	33,550	25,865	31,340	41,426	70,460

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない6,895百万円、期間の定めのないもの3,338百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	190,472	14,987	20,741	—	—	—
譲渡性預金	22,260	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	3,500	—
合 計	212,732	14,987	20,741	—	3,500	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

●注記事項：有価証券関係（2期分）

貸借対照表の「有価証券」のほか「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
事業年度の損益に含まれた評価差額	△0	—

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

該当事項はありません。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	302	—	—	300	—	—

5. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

●注記事項：金銭の信託関係（2期分）

該当事項はありません。

●注記事項：その他有価証券評価差額金（2期分）

該当事項はありません。

●注記事項：デリバティブ取引関係（2期分）

該当事項はありません。

●注記事項：退職給付関係（2期分）

（平成25年3月期）

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、退職給付制度として、確定給付型企业年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

（単位：百万円）

		平成25年3月末
退職給付債務	(A)	△1,470
年金資産	(B)	769
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	△ 700
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	52
未認識数理計算上の差異	(E)	42
貸借対照表計上額純額	(F)=(C)+(D)+ (E)	△ 605
前払年金費用	(G)	—
退職給付引当金	(F)-(G)	△ 605

3. 退職給付費用に関する事項

（単位：百万円）

		平成25年3月期
勤務費用		97
利息費用		32
期待運用収益		△ 19
数理計算上の差異の費用処理額		△ 7
会計基準変更時差異の費用処理額		26
退職給付費用		144

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

		平成25年3月期
(1) 割引率		2.0%
(2) 期待運用収益率		2.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法		ポイント基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数		8年（各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている）
(5) 会計基準変更時差異の処理年数		15年

（平成26年3月期）

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、退職給付制度として、確定給付型企业年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

		平成26年3月期
退職給付債務の期首残高		1,470
勤務費用		90
利息費用		29
数理計算上の差異の発生額		△ 6
退職給付の支払額		△ 160
退職給付債務の期末残高		1,422

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

		平成26年3月期
年金資産の期首残高		769
期待運用収益		19
数理計算上の差異の発生額		61
事業主からの拠出額		176
退職給付の支払額		△ 160
年金資産の期末残高		865

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：百万円)

	平成26年3月末
積立型制度の退職給付債務	1,418
年金資産	△ 865
	552
非積立型制度の退職給付債務	4
未積立退職給付債務	556
会計基準変更時差異の未処理額	△ 26
未認識数理計算上の差異	43
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	574

	平成26年3月末
退職給付引当金	574
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	574

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	平成26年3月期
勤務費用	90
利息費用	29
期待運用収益	△ 19
数理計算上の差異の費用処理額	18
会計基準変更時差異の費用処理額	26
確定給付制度に係る退職給付費用	145

(5)年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	平成26年3月末
債券	30%
株式	41%
現金及び預金	2%
その他	27%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

- ①割引率 2. 0 %
 ②長期期待運用収益率 2. 5 %

●注記事項：税効果会計関係（2期分）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
貸倒引当金	1,227	1,161
減損損失	28	1
退職給付引当金	217	203
役員退職慰労引当金	14	9
繰越欠損金	5,690	5,689
減価償却費	78	73
その他	309	238
繰延税金資産小計	7,566	7,377
評価性引当額	△7,261	△7,092
繰延税金資産合計	305	285
資産除去債務	0	0
繰延税金負債合計	0	0
繰延税金資産の純額	304	284

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

	平成25年3月期	平成26年3月期
法定実効税率	37.7	37.7
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.8	1.0
住民税均等割等	9.5	2.4
評価性引当額	△22.2	△39.4
その他	3.4	5.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3	6.9

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.75%から35.37%となります。この税率変更により、繰延税金資産は19百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

●注記事項：企業結合等関係（2期分）

該当事項はありません。

●注記事項：ストック・オプション等関係（2期分）

該当事項はありません。

●注記事項：セグメント情報等（2期分）

[セグメント情報]

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、平成25年3月期及び平成26年3月期の記載を省略しております。

[関連情報]

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	貸出業務	その他	合計	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	4,474	936	5,411	4,421	919	5,341

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、平成25年3月期及び平成26年3月期の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、平成25年3月期及び平成26年3月期の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、平成25年3月期及び平成26年3月期の記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

[平成25年3月期]

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[平成26年3月期]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

●注記事項：関連当事者情報（2期分）

1. 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

[平成25年3月期]

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 西日本シティ銀行	福岡市 博多区	85,745	銀行業	(被所有) 直接84.81	役員の兼任	営業取引 (注)1	— (注)2	預け金	19,099
							資金の返済	4,000	借入金 (注)3	3,500
							資金の借入	3,500		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様の条件によっております。
2 営業取引は、日々資金移動を行っていることから、取引金額欄への記載は行っておりません。
3 他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

[平成26年3月期]

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 西日本シティ銀行	福岡市 博多区	85,745	銀行業	(被所有) 直接84.81	役員の兼任	営業取引 (注)1	— (注)2	預け金	19,125
							財務取引 (注)3	—	借入金	3,500

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様の条件によっております。
2 営業取引は、日々資金移動を行っていることから、取引金額欄への記載は行っておりません。
3 他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

[平成25年3月期]

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
兄弟会社	九州カード株式会社	福岡市博多区	100	クレジット カード業 信用保証業	—	ローン等に係る 保証委託	被保証債務 (注)	6,928	—	—
兄弟会社	西日本信用保証株式会社	福岡市博多区	50	信用保証業	—	ローン等に係る 保証委託	被保証債務 (注)	17,399	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様の条件によっております。

[平成26年3月期]

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
兄弟会社	九州カード株式会社	福岡市博多区	100	クレジット カード業 信用保証業	—	ローン等に係る 保証委託	被保証債務 (注)	7,676	—	—
兄弟会社	西日本信用保証株式会社	福岡市博多区	50	信用保証業	—	ローン等に係る 保証委託	被保証債務 (注)	24,527	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様の条件によっております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社西日本シティ銀行（東京証券取引所、福岡証券取引所に上場）

●注記事項：1株当たり情報（2期分）

	平成25年3月期	平成26年3月期
1株当たり純資産額	24円56銭	27円56銭
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	△1円15銭	2円99銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	1円59銭

(注) 1. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	平成25年3月期	平成26年3月期
純資産の部合計額	8,425百万円	8,615百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うちA種優先株式の発行価額)	5,225百万円	5,025百万円
(うちA種優先株式の配当金総額)	5,000百万円	5,000百万円
	225百万円	25百万円
普通株式に係る期末の純資産額	3,200百万円	3,590百万円
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数	130,291千株	130,286千株

(2) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	平成25年3月期	平成26年3月期
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	74百万円	415百万円
普通株主に帰属しない金額	225百万円	25百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	225百万円	25百万円
普通株式に係る当期純利益(△は普通株式に係る当期純損失)	△150百万円	390百万円
普通株式の期中平均株式数	130,291千株	130,288千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数	—	114,475千株
うちA種優先株式	—	114,475千株
希薄効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2. なお、平成25年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

●注記事項：重要な後発事象（2期分）

[平成25年3月期]

該当事項はありません。

[平成26年3月期]

該当事項はありません。

6 預金

●預金の科目別残高

(単位：百万円)

種 類		平成25年3月末	平成26年3月末
預 金	流 動 性 預 金	63,958	64,579
	定 期 性 預 金	156,223	158,998
	そ の 他	2,588	2,623
	合 計	222,770	226,201
讓 渡 性 預 金	20,136	22,260	
總 合 計	242,906	248,461	

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 3. 国内業務部門のみ取り扱っております。

●預金の科目別平均残高

(単位：百万円)

種 類		平成25年3月期	平成26年3月期
預 金	流 動 性 預 金	62,933	64,216
	定 期 性 預 金	173,596	156,324
	そ の 他	612	581
	合 計	237,142	221,122
讓 渡 性 預 金	9,910	24,200	
總 合 計	247,052	245,322	

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 3. 国内業務部門のみ取り扱っております。

●定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	平成25年3月末			平成26年3月末		
	定 期 預 金	うち固定金利 定期預金	うち変動金利 定期預金	定 期 預 金	うち固定金利 定期預金	うち変動金利 定期預金
3 ヶ 月 未 満	36,358	36,358	—	32,668	32,668	—
3 ヶ 月 以 上 6 ヶ 月 未 満	30,363	30,363	—	29,239	29,239	—
6 ヶ 月 以 上 1 年 未 満	55,629	55,629	0	60,419	60,419	0
1 年 以 上 2 年 未 満	14,229	14,229	—	8,933	8,933	0
2 年 以 上 3 年 未 満	8,779	8,779	—	5,351	5,351	—
3 年 以 上	9,289	9,289	—	20,727	20,727	—
合 計	154,650	154,649	0	157,341	157,340	0

- (注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

7 貸出金等

●貸出金の科目別残高

(単位：百万円)

種 類		平成25年3月末	平成26年3月末
割 引 手 形		1,351	1,302
手 形 貸 付		4,068	4,178
証 書 貸 付		208,534	210,152
当 座 貸 越		12,134	11,344
計		226,088	226,977

- (注) 国内業務部門のみ取り扱っております。

●貸出金の科目別平均残高

(単位：百万円)

種 類		平成25年3月期	平成26年3月期
割 引 手 形		1,232	1,234
手 形 貸 付		3,433	3,848
証 書 貸 付		201,966	211,116
当 座 貸 越		9,575	10,200
計		216,209	226,400

- (注) 国内業務部門のみ取り扱っております。

●貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	平成25年3月末			平成26年3月末		
	貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利	貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利
1 年 以 下	38,875			36,788		
1 年 超 3 年 以 下	33,884	13,290	20,593	33,881	14,589	19,291
3 年 超 5 年 以 下	28,333	13,827	14,505	26,262	12,433	13,829
5 年 超 7 年 以 下	23,070	9,018	14,052	24,414	8,868	15,545
7 年 超	97,860	45,934	51,926	100,990	49,480	51,510
期 間 の 定 め の な い も の	4,063	837	3,225	4,639	787	3,851
合 計	226,088			226,977		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

●預貸率

(単位：%)

期 間	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期 末	93.07	—	93.07	91.35	—	91.35
期 中 平 均	87.51	—	87.51	92.28	—	92.28

(注) 預金には、譲渡性預金を含めております。

●中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円・%)

	平成25年3月末	構成比	平成26年3月末	構成比
中 小 企 業 等	192,788	85.3	195,761	86.2
そ の 他	33,300	14.7	31,215	13.8
総 貸 出 金 残 高	226,088	100.0	226,977	100.0

●個人ローン

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
消 費 者 ロ ー ン	9,100	11,106
住 宅 ロ ー ン	134,629	138,598
計	143,729	149,705

●貸出金の使途別残高

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
運 転 資 金	64,815	62,563
設 備 資 金	161,272	164,413
計	226,088	226,977

●貸出金の業種別残高

(単位：百万円・%)

	平成25年3月末	構成比	平成26年3月末	構成比
製 造 業	5,328	2.36	4,370	1.92
農 業 , 林 業	886	0.39	922	0.41
漁 業	484	0.21	499	0.22
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	79	0.04	59	0.02
建 設 業	5,007	2.22	4,430	1.95
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	2,000	0.88	2,610	1.15
情 報 通 信 業	726	0.32	764	0.34
運 輸 業 , 郵 便 業	1,558	0.69	1,512	0.67
卸 売 業 , 小 売 業	7,807	3.45	7,355	3.24
金 融 業 , 保 険 業	2,215	0.98	2,268	1.00
不 動 産 業 , 物 品 貸 貸 業	49,360	21.83	44,618	19.66
そ の 他 各 種 サ ー ビ ス 業	10,841	4.80	10,639	4.69
地 方 公 共 団 体	25,453	11.26	23,847	10.51
そ の 他	114,338	50.57	123,076	54.22
計	226,088	100.00	226,977	100.00

●貸出金・支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月末		平成26年3月末	
	貸 出 金	支払承諾見返	貸 出 金	支払承諾見返
有 価 証 券	24	—	28	—
債 権	871	—	854	—
商 品	—	—	—	—
不 動 産	41,474	5	37,954	14
そ の 他	—	—	—	—
小 計	42,370	5	38,837	14
保 証	122,347	42	129,532	23
信 用	61,370	44	58,607	33
計	226,088	91	226,977	71

8 有価証券

●商品有価証券・有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

種 類	平成25年3月末			平成26年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
商 品 国 債	6	—	6	—	—	—
商品有価証券合計	6	—	6	—	—	—
国 債	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
うち外国債券	—	—	—	—	—	—
うちその他	—	—	—	—	—	—
有 価 証 券 合 計	—	—	—	—	—	—

●商品有価証券・有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
商 品 国 債	4	—	4	3	—	3
商品有価証券合計	4	—	4	3	—	3
国 債	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
うち外国債券	—	—	—	—	—	—
うちその他	—	—	—	—	—	—
有 価 証 券 合 計	—	—	—	—	—	—

●有価証券の残存期間別残高

平成25年3月末及び平成26年3月末において、該当事項はありません。

●預証率

平成25年3月期及び平成26年3月期において、該当事項はありません。

9 不良債権・償却・引当など

●リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
破綻先債権	36	1
延滞債権	7,569	6,894
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	57	55
リスク管理債権	7,663	6,950

リスク管理債権

対象先には再建が可能な先も多く含まれており、また金額についても、担保処分等による回収可能額や貸倒引当金計上額を控除する前の金額であるため、将来の回収不能額をそのまま表すものではありません。

●金融再生法開示債権

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	958	1,452
危険債権	6,677	5,466
要管理債権	57	55
小計	7,693	6,974
正常債権	218,671	220,252
総与信	226,365	227,226

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

要管理債権

3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

●引当金の内訳・期中増減

[平成25年3月期]

(単位：百万円)

	平成24年3月末	期中増加	期中減少		平成25年3月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	403	466	—	403	466
個別貸倒引当金	1,317	1,318	50	1,267	1,318
計	1,720	1,784	50	1,670	1,784

[平成26年3月期]

(単位：百万円)

	平成25年3月末	期中増加	期中減少		平成26年3月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	466	220	—	466	220
個別貸倒引当金	1,318	1,184	186	1,131	1,184
計	1,784	1,405	186	1,597	1,405

●不良債権処理額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
一般貸倒引当金繰入額	62	—
不良債権処理額	55	64
個別貸倒引当金純繰入額	50	—
貸出金償却	15	34
債権売却損	0	—
偶発損失引当金繰入額	△21	29
責任共有制度未払金	10	—
不良債権処理額(含:一般貸倒引当金純繰入額)	117	64

(注) 平成26年3月期は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の取崩額が繰入額を上回ったため、相殺後の金額を「貸倒引当戻入益」として、その他経常収益に計上しております。

10 自己資本の充実の状況

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号）」に基づき、自己資本の充実の状況について、以下のとおり開示しております。

I. 自己資本の構成に関する開示事項

II. 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 証券化エクスポージャーに関する事項
6. オペレーショナル・リスクに関する事項
7. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

III. 定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項
2. 信用リスクに関する事項
3. 信用リスク削減手法に関する事項
4. 証券化エクスポージャーに関する事項
5. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
6. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号、以下「告示」という。）」に定められた算式に基づき算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

なお、平成26年3月末から新しい自己資本比率規制（バーゼルⅢ）に改正されておりますが、平成25年3月末の計数は、改正前の自己資本比率規制（以下、「旧告示」という。）に基づいて算出した計数を記載しております。

I. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

	平成26年3月末	
		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	7,296	
うち、資本金及び資本剰余金の額	6,621	
うち、利益剰余金の額	555	
うち、自己株式の額 (△)	35	
うち、社外流出予定額 (△)	25	
うち、上記以外に該当するものの額	180	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	272	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	272	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,500	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	918	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	11,988	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	51
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	51
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	44	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の額に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	44	
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	11,943	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	142,981	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,093	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	51	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、上記以外に該当するものの額	2,041	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,406	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	149,387	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	7.99%	

(単位：百万円)

		平成25年3月末
基本的項目 (Tier I)	資 本 金 (うち非累積的永久優先株)	4,121 (2,500)
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—
	資 本 準 備 金	—
	そ の 他 資 本 剰 余 金	2,500
	利 益 準 備 金	135
	そ の 他 利 益 剰 余 金	410
	そ の 他	—
	自 己 株 式 (△)	35
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	225
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—
	新 株 予 約 権	—
	営 業 権 相 当 額 (△)	—
	の れ ん 相 当 額 (△)	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	99	
計 A	6,806	
(うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券) [注1]	(—)	
(うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券)	(—)	
(上記優先出資証券の A に対する割合)	—%	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	918
	一 般 貸 倒 引 当 金	517
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等 (うち永久劣後債務) [注2]	3,500 (—)
	(うち期限付劣後債務及び期限付優先株) [注3]	(3,500)
計	4,936	
うち自己資本への算入額 B	4,839	
控 除 項 目	控 除 項 目 [注4] C	—
自己資本額	A + B - C D	11,645
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	144,006
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	268
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 E	144,274
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 G÷8% F	6,925
	<参考>オペレーショナル・リスク相当額 G	554
計 E + F H	151,200	
単体自己資本比率(国内基準) = D ÷ H × 100		7.70%
<参考>Tier I 比率 = A ÷ H × 100		4.50%

(注) 1. 旧告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 旧告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 旧告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 旧告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

II. 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（その額の全額又は一部が告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要は、以下のとおりであります。

(1) 普通株式

発行者	株式会社長崎銀行
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	1,621百万円

(2) 優先株式

発行者	株式会社長崎銀行
銘柄、名称又は種類	A種優先株式 非累積型・固定配当・無議決権・ 強制転換条項付優先株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	5,000百万円
額面総額	5,000百万円
償還期限の有無	有
その日付	平成40年12月3日
償還等を可能とする特約の有無	有
初回償還可能日及びその償還金額	平成30年12月3日 全額又は一部
任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	平成30年12月3日以降の当行取締役会が別に定める日 全額又は一部
配当率又は利率	0.50%
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	有
転換が生じる場合	取得請求期間の末日までに当行に取得されていないA種優先株式がある場合
転換の範囲	取得請求期間の末日までに当行に取得されていないA種優先株式
転換の比率	A種優先株式の1株当たりの払込金額相当額を当行が定める方法により算出される取得価額で除した比率
転換に係る発行者の裁量の有無	無
転換に際して交付される資本調達手段の種類	普通株式
転換に際して交付される資本調達手段の発行者	株式会社長崎銀行
元本の削減に係る特約の有無	無
配当等停止条項の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無

(3) 劣後特約付金銭消費貸借契約に基づく借入金

発行者	株式会社長崎銀行
銘柄、名称又は種類	劣後特約付金銭消費貸借契約に基づく借入金
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	3,500百万円
額面総額	3,500百万円
償還期限の有無	有
その日付	平成34年9月20日
償還等を可能とする特約の有無	有
初回償還可能日及びその償還金額	平成29年9月20日 3,500百万円
任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	平成30年3月20日以降の各配当支払日 3,500百万円
配当率又は利率	変動金利
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
元本の削減に係る特約の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、自己資本比率による評価のほか、リスク資本（リスク・カテゴリー毎に配賦した資本）とリスク量との対比による評価を内部管理上行っております。具体的には、各種リスクを計量的に把握し、半期毎に銀行全体のリスク許容度内で配賦したリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを毎月「ALM委員会」で評価しております。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクをいいます。

当行は、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び、実行後の信用格付・自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。また、モニタリング結果を経営会議・投融資委員会等において定期的に経営に報告しております。

また、信用リスクの計量化を行い、毎月ALM委員会において経営に報告しております。

なお、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、貸倒引当金の計上基準については、22頁『5. 財務諸表注記事項：重要な会計方針』の「3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、エクスポーチャーの種類に関わらず以下のとおりです。

- 株式会社格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行は、与信取引に際し、取引先の経営状況、資金使途、回収の可能性等を総合的に判断のうえ、事業からのキャッシュ・フローを重視した与信審査を行っており、その上で、必要に応じて、担保や保証を取得することがあります。

担保や保証は、「貸出権限規程」「融資稟議事務手続」「担保事務手続」「不動産担保事務手続」等に基づき評価及び管理し、経済情勢や環境の変化による価値の変動に留意して適宜評価を見直すとともに、必要な場合はいつでも担保権を実行できるよう担保権の効力及び現物を適切に管理しております。

なお、自己資本比率算出にあたっては、適格金融資産担保、保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用しております。

各手法の具体的な内容は以下のとおりです。

① 適格金融資産担保

適格金融資産担保は、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象としております。

② 保証

保証は、政府保証、我が国の地方公共団体の保証並びに信販会社の保証が主体となっております。このうち信販会社の保証については、適格格付機関が付与する格付に応じて適切に信用度を評価しております。

③ 貸出金と自行預金の相殺

貸出金と自行預金の相殺は、債務者の担保登録のない定期預金を対象としており、満期のない預金（流動性預金）及び譲渡性預金は対象としておりません。

債務者の貸出金及び定期預金について、いずれの時点においても取引状況を確認できる態勢を整備しております。

(2) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中状況

リスクは適切に分散されており、信用リスク削減手法の適用に伴う集中はありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

①オリジネーターとしての証券化取引

当行は、住宅ローン債権を証券化しており、オリジネーター及びサービサーとして証券化取引に関与しております。当該証券化取引に関して、再証券化の予定はありません。

また、当行が保有する劣後受益権は、信用リスク及び金利リスクを内包しておりますが、これは貸出金等の資産保有にかかるリスクと基本的に変わるものではありません。

②投資家としての証券化取引

該当ありません。

(2) リスク特性等を把握するための体制の整備及びその運用状況の概要

保有する証券化商品については、当該商品や裏付資産のリスク特性、パフォーマンスに係る各種情報を主管部署、営業店で把握する体制とし、行内ルールに基づき、これらの情報を定期的にモニタリングしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として用いている証券化取引はありません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は、告示に定める「標準的手法」により算出しております。

なお、オリジネーターとしての証券化取引に係る証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は、告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用しております。

(5) 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合における、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有の有無

該当の取引はありません。

(6) 証券化取引に関する会計方針

当行がオリジネーターである証券化取引は、住宅ローン債権を信託銀行へ信託し、その対価として得られた信託受益権のうち優先受益権を売却したものであります。

劣後受益権については、当行が保有しております。

なお、優先受益権売却時に、証券化の対象となった住宅ローンについて、予想キャッシュフローを現在価値に割引く方法により時価評価を行い、劣後受益権のオーバーパー部分については、利息法による期中償却を実施しております。

(7) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

(8) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

重要な変更はありません。

6. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手順の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行は、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署に関わる広範囲かつ多種・多様なリスクであることや業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理するための組織体制及び仕組を整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の影響極小化に努めております。

具体的には、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つの個別リスクに分け、各リスクの主管部署にて、各々の管理規程等に基づき、リスク特性に応じた管理を実施するとともに、オペレーショナル・リスクの総合的な管理部署を設置しオペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制を整備しております。

オペレーショナル・リスクの状況は、個別のリスクごとに、「オペレーショナル・リスク委員会」「コンプライアンス委員会」等で評価するとともに、定期的または必要に応じ「経営会議」等に報告しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

「粗利益配分手法」を使用しております。

7. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行は、市場リスク管理の一環として金利リスク管理を実施しております。

市場リスクとは、金利、為替、株式等のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、市場リスク管理において、許容できる一定の範囲内に市場リスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現を目指すことを基本姿勢としております。

市場リスクを適切に管理するために、「ALM委員会」において半期毎に銀行全体のリスク許容限度内で各部門別に資本配賦しております。加えて、業務別の取引限度枠や取引継続の可否を判断するアラームポイントを設定しております。

各部門の市場リスク量や限度枠等の遵守状況については、毎月「ALM委員会」で評価し、過大なリスクを取ることがないように管理しております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行は、銀行勘定における金利リスクについて、保有期間6か月、観測期間5年、信頼区間99%のVaR（分散・共分散法）を毎月算出し管理しております。

加えて、VaRを補完するため、市場金利が一律1%上昇した場合の金利リスク量（100BPV）、保有期間1年、観測期間5年で計測される市場金利変動の99パーセントイル値、1パーセントイル値で計算される経済的価値の低下額を併用して管理しております。

なお、金利リスク管理における主な前提は以下のとおりです。

コア預金は、要求払預金残高のうち、①過去5年の最低残高、②過去5年の年間最大流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小額が相当するものとし、5年間毎月均等に満期が到来するものとしております。貸出金、預金等の期限前返済（解約）は想定しておりません。

Ⅲ. 定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクのリスク・アセットの額及び所要自己資本の額

①資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

〈参考〉

	平成25年3月末		リスク・ウェイト (%)
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	
現金	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	0~100
国際決済銀行等向け	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	20~100
国際開発銀行向け	—	—	0~100
地方公共団体金融機構向け	—	—	10~20
我が国の政府関係機関向け	5	0	10~20
地方三公社向け	—	—	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,127	165	20~250
法人等向け	33,664	1,346	20~100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	82,547	3,301	75
抵当権付住宅ローン	12,821	512	35
不動産取得等事業向け	1,236	49	100
三月以上延滞等 [注2]	262	10	50~150
取立未済手形	3	0	20
信用保証協会等による保証付	435	17	0~10
株式会社企業再生支援機構等による保証付	—	—	10
出資等	—	—	100~1250
上記以外	5,556	222	100~250
証券化(オリジネーターの場合)	3,344	133	20~1250
(うち再証券化)	—	—	40~1250
証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—	20~1250
(うち再証券化)	—	—	40~1250
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド) のうち個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
計	144,006	5,760	

	(単位：百万円)		〈参考〉
	平成26年3月末		リスク・ウェイト (%)
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	
現金	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	0～100
国際決済銀行等向け	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	20～100
国際開発銀行向け	—	—	0～100
地方公共団体金融機構向け	—	—	10～20
我が国の政府関係機関向け	5	0	10～20
地方三公社向け	—	—	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,157	166	20～100
法人等向け	30,067	1,202	20～100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	85,506	3,420	75
抵当権付住宅ローン	14,024	560	35
不動産取得等事業向け	855	34	100
三月以上延滞等 [注2]	322	12	50～150
取立未済手形	2	0	20
信用保証協会等による保証付	453	18	0～10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	10
出資等	—	—	100～1250
(うち出資等のエクスポージャー)	—	—	100
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	1250
上記以外	3,035	121	100～250
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—	250
(うち上記以外のエクスポージャー)	3,035	121	100
証券化(オリジネーターの場合)	2,139	85	20～1250
(うち再証券化)	—	—	40～1250
証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—	20～1250
(うち再証券化)	—	—	40～1250
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド) のうち個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2,093	83	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
計	142,664	5,706	—

(注) 1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しております。

2. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しております。

②オフ・バランス項目

(単位：百万円)

〈参考〉

	平成25年3月末		平成26年3月末		掛目 (%)
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	
任意の時期に無条件で取消可能 又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	0
原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—	20
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—	20
特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	50
N I F 又は R U F	—	—	—	—	50
原契約期間が1年超のコミットメント	194	7	259	10	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金保証)	73	2	57	2	100
(うち有価証券保証)	(73)	(2)	(57)	(2)	100
(うち手形引受)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—	—	—	100
控除額(△)	—	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—	100
派生商品取引及び長期決済期間取引	—	—	—	—	—
カレント・エクスポージャー方式	—	—	—	—	—
派生商品取引	—	—	—	—	—
外為関連取引	—	—	—	—	—
金利関連取引	—	—	—	—	—
金関連取引	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—	—
期待エクスポージャー取引	—	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	0~100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	100
計	268	10	316	12	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗じる値であります。

(2) オペレーショナル・リスクのリスク相当額及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年3月末			平成26年3月末		
	オペレーショナル・ リスク相当額 A	オペレーショナル・ リスク相当額に係る リスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%	オペレーショナル・ リスク相当額 A	オペレーショナル・ リスク相当額に係る リスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%
基礎的手法採用分	—	—	—	—	—	—
粗利益配分手法採用分	554	6,925	277	512	6,406	256
先進的計測手法採用分	—	—	—	—	—	—
計	554	6,925	277	512	6,406	256

(3) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成25年3月末		平成26年3月末	
	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%
信用リスク	144,274	5,770	142,981	5,719
資産(オン・バランス)項目	144,006	5,760	142,664	5,706
オフ・バランス取引項目	268	10	316	12
CVAリスク				
中央清算機関関連エクスポージャー				
オペレーショナル・リスク	6,925	277	6,406	256
計	151,200	6,048	149,387	5,975

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く。）の内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く。）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりであります。

なお、期中平均残高は、期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載しておりません。

①地域別内訳

■平成25年3月末

(単位：百万円)

		資産(オン・バランス)項目			オフ・バランス取引項目		合計	三月以上延滞等
		貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		
国	内	222,957	6	33,109	—	6,642	262,715	268
国	外	—	—	—	—	—	—	—
	計	222,957	6	33,109	—	6,642	262,715	268

■平成26年3月末

(単位：百万円)

		資産(オン・バランス)項目			オフ・バランス取引項目		合計	三月以上延滞等
		貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		
国	内	223,936	—	36,728	—	5,605	266,270	397
国	外	—	—	—	—	—	—	—
	計	223,936	—	36,728	—	5,605	266,270	397

(注) 1. 「資産(オン・バランス)項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額(簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額)を記載しております。

3. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

②業種別内訳

■平成25年3月末

(単位：百万円)

	資産(オン・バランス)項目			オフ・バランス取引項目		合計	三月以上延滞等
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		
業種区分のあるもの	222,957	6	—	—	6,642	229,606	268
製造業	5,558	—	—	—	11	5,570	13
農業、林業	1,149	—	—	—	35	1,185	2
漁業	566	—	—	—	0	567	0
鉱業、採石業、砂利採取業	79	—	—	—	—	79	—
建設業	6,268	—	—	—	1	6,270	20
電気・ガス・熱供給・水道業	2,000	—	—	—	—	2,000	—
情報通信業	755	—	—	—	—	755	—
運輸業、郵便業	1,677	—	—	—	0	1,678	1
卸売業、小売業	8,822	—	—	—	9	8,831	37
金融業、保険業	2,300	—	—	—	—	2,300	—
不動産業、物品賃貸業	52,439	—	—	—	17	52,457	74
その他各種サービス業	13,893	—	—	—	272	14,165	1
国・地方公共団体等	25,453	6	—	—	6,291	31,751	—
その他	101,992	—	—	—	1	101,993	115
業種区分のないもの	—	—	33,109	—	—	33,109	—
計	222,957	6	33,109	—	6,642	262,715	268

■平成26年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	三月以上延滞等
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		
業種区分のあるもの	223,936	—	—	—	5,605	229,542	397
製造業	4,667	—	—	—	11	4,678	5
農業、林業	1,193	—	—	—	30	1,224	0
漁業	597	—	—	—	0	597	0
鉱業、採石業、砂利採取業	59	—	—	—	—	59	—
建設業	5,764	—	—	—	2	5,767	41
電気・ガス・熱供給・水道業	2,637	—	—	—	92	2,729	—
情報通信業	792	—	—	—	—	792	—
運輸業、郵便業	1,617	—	—	—	0	1,618	1
卸売業、小売業	8,363	—	—	—	4	8,367	11
金融業、保険業	2,358	—	—	—	—	2,358	—
不動産業、物品賃貸業	47,658	—	—	—	15	47,673	259
その他各種サービス業	14,019	—	—	—	257	14,276	1
国・地方公共団体等	23,847	—	—	—	5,188	29,035	—
その他の	110,360	—	—	—	1	110,361	75
業種区分のないもの	—	—	36,728	—	—	36,728	—
計	223,936	—	36,728	—	5,605	266,270	397

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

3. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

4. 資産（オン・バランス）項目の「その他」については、株式等を業種別に区分し、それ以外を業種区分のないものとしております。

③残存期間別

■平成25年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他	
1年以下	22,339	6	—	—	16	22,361
1年超3年以下	13,094	—	—	—	267	13,362
3年超5年以下	14,812	—	—	—	1,018	15,831
5年超7年以下	16,827	—	—	—	19	16,846
7年超10年以下	23,655	—	—	—	5,320	28,976
10年超	131,206	—	—	—	—	131,206
期間の定めのないもの	1,020	—	33,109	—	—	34,129
計	222,957	6	33,109	—	6,642	262,715

■平成26年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他	
1年以下	20,415	—	—	—	25	20,441
1年超3年以下	11,599	—	—	—	334	11,934
3年超5年以下	13,276	—	—	—	12	13,289
5年超7年以下	19,068	—	—	—	14	19,083
7年超10年以下	24,822	—	—	—	5,218	30,040
10年超	133,803	—	—	—	0	133,803
期間の定めのないもの	951	—	36,728	—	—	37,679
計	223,936	—	36,728	—	5,605	266,270

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

(2) 貸倒引当金の内訳

①貸倒引当金の期中増減

■平成25年3月期

(単位：百万円)

	平成24年3月末	期中増減額	平成25年3月末
一般貸倒引当金	403	62	466
個別貸倒引当金	1,317	0	1,318
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	1,720	63	1,784

■平成26年3月期

(単位：百万円)

	平成25年3月末	期中増減額	平成26年3月末
一般貸倒引当金	466	△245	220
個別貸倒引当金	1,318	△133	1,184
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	1,784	△378	1,405

(注) 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っていません。

②個別貸倒引当金の地域別内訳

■平成25年3月期

(単位：百万円)

	平成24年3月末	期中増減額	平成25年3月末
国内	1,317	0	1,318
国外	—	—	—
個別貸倒引当金計	1,317	0	1,318

■平成26年3月期

(単位：百万円)

	平成25年3月末	期中増減額	平成26年3月末
国内	1,318	△133	1,184
国外	—	—	—
個別貸倒引当金計	1,318	△133	1,184

③個別貸倒引当金の業種別内訳

■平成25年3月期

(単位：百万円)

	平成24年3月末	期中増減額	平成25年3月末
製造業	20	47	68
農業、林業	0	△0	0
漁業	1	24	26
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	35	△15	20
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	73	△44	28
運輸業、郵便業	3	△2	1
卸売業、小売業	88	△33	54
金融業、保険業	17	△16	0
不動産業、物品賃貸業	802	101	904
その他各種サービス業	202	△31	171
国・地方公共団体等	—	—	—
その他	71	△29	42
個別貸倒引当金計	1,317	0	1,318

	平成25年 3 月末	期中増減額	平成26年 3 月末
製 造 業	68	△ 40	27
農 業、林 業	0	3	3
漁 業	26	△ 0	25
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建 設 業	20	0	21
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	28	△ 28	—
運 輸 業、郵 便 業	1	△ 0	0
卸 売 業、小 売 業	54	△ 32	22
金 融 業、保 険 業	0	△ 0	0
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	904	△ 22	881
そ の 他 各 種 サ ー ビ ス 業	171	4	175
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	42	△ 16	25
個 別 貸 倒 引 当 金 計	1,318	△ 133	1,184

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	平成25年 3 月期	平成26年 3 月期
製 造 業	4	26
農 業、林 業	—	4
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、郵 便 業	1	—
卸 売 業、小 売 業	3	—
金 融 業、保 険 業	—	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	0	2
そ の 他 各 種 サ ー ビ ス 業	—	0
国・地方公共団体等	—	—
そ の 他	6	1
貸 出 金 償 却 計	15	34

3. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く。）の内訳

(単位：百万円)

	平成25年 3 月末			平成26年 3 月末			
	格付あり [注1]	格付なし	計	格付あり [注1]	格付なし	計	
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	44,181	—	44,460	44,460	
	10%	—	4,782	—	4,899	4,899	
	20%	21,645	412	22,031	484	22,516	
	35%	—	36,597	—	40,030	40,030	
	50%	3,957	19	3,976	3,159	64	3,224
	75%	—	109,479	—	113,859	113,859	
	100%	200	38,780	38,980	200	32,474	32,674
	150%	—	101	101	—	41	41
	250%	—	—	—	—	—	—
	1,250% [注2]	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—	
— [注3]	—	—	—	—	—	—	
資 本 控 除 し た 額 [注4]	—	—	—	—	—	—	
計	25,802	234,354	260,156	25,392	236,315	261,707	

(注) 1. 「格付あり」とは、以下に掲げるものあります。

(1)原債務者または保証人について適格格付機関による格付が付与されているもの。

(2)「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

(3)「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

2. リスク・ウェイト区分別「1,250%」は、告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1,250%が適用されるエクスポージャーであります。

3. リスク・ウェイト区分別「—」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産であります。

4. 「資本控除した額」とは、旧告示第43条第1項第2号及び第5号（旧告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額であります。

(2) 信用リスク削減手法による効果

当行は信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しております。
信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
適格金融資産担保	888	823
現金及び自預金	878	810
債権	—	—
株式	10	12
投資信託	—	—
保証	2,099	1,775

(注) 保証には、信用保証協会保証付エクスポージャーは含まれておりません。

4. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項は以下のとおりです。なお、再証券化取引に該当するエクスポージャーはございません。

当行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

①原資産の内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月末			平成25年3月期
	原資産の額		原資産を構成する エクスポージャーのうち 三月以上延滞	原資産を構成する エクスポージャーの 当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住宅ローン債権	4,993	—	—	—
計	4,993	—	—	—

(単位：百万円)

	平成26年3月末			平成26年3月期
	原資産の額		原資産を構成する エクスポージャーのうち 三月以上延滞	原資産を構成する エクスポージャーの 当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住宅ローン債権	3,452	—	—	—
計	3,452	—	—	—

②保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月末		平成26年3月末	
	エクスポージャー	うち、告示247条の規定により 資本控除した額	エクスポージャー	うち、告示247条の 規定により1,250%の リスク・ウェイトが 適用される額
住宅ローン債権	3,308	—	3,215	—
計	3,308	—	3,215	—

(注) オン・バランス取引を記載しております。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

③保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

	リスク・ウェイト 区分別	平成25年3月末		平成26年3月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%	エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%
	0%	—	—	—	—
	20%	—	—	—	—
	50%	—	—	—	—
	100%	—	—	—	—
	1,250%	—	—	—	—
	その他	3,308	133	3,215	85
	資本控除した額	—	—	—	—
	計	3,308	133	3,215	85

(注) 1. 信用リスク・アセットの算出にあたっては、告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用しているため、リスク・ウェイト区分に分けて記載せず「その他」としてしております。

2. オン・バランス取引を記載しております。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

④証券化取引に伴い増加した自己資本相当額の内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
住宅ローン債権	99	44
計	99	44

⑤早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ありません。

⑥当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

⑦証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の内訳

該当ありません。

⑧告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

当行がオリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーについて、告示附則第15条の適用により算出された信用リスク・アセットの額は平成25年3月末3,344百万円、平成26年3月末2,139百万円であります。

5. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価

該当ありません。

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当ありません。

(3) 評価損益

①貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

②貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

6. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

当行が内部管理上使用している銀行勘定における金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
金利ショックに対する 経済価値の増減額	1,229	1,339
うち 円	1,229	1,339
うち 米ドル	—	—

(注) 上表の金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間6か月、観測期間5年のVaRを用いて計測しております。

11 報酬等に関する事項

1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

ア「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等でありますが、当行には連結子法人等に該当する法人等はございません。

イ「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役職員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

ウ「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。当行にはグループ会社、連結子法人等に該当する法人等はなく、重要な影響を与える者はおりません。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

①対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において取締役報酬、監査役報酬それぞれの総額の限度額を決定しております。取締役の個人別の報酬については取締役会において、監査役の個人別の報酬については監査役の協議により、それぞれ決定することとしています。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成25年4月～平成26年3月)
取締役会、監査役の協議	各1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

①「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の役員報酬制度については、確定金額報酬とし、役員としての職務内容・責任等を勘案して決定しております。

なお、取締役の報酬は、株主総会において決議された取締役の報酬の限度額の範囲内で、取締役会にて決定しており、監査役の報酬は、株主総会において決議された監査役の報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

(2) 報酬体系の設計・運用についての重要な変更について

当期において、報酬体系の設計・運用についての重要な変更は実施しておりません。

3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額の限度額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行の財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。なお、当行の役職員の報酬等のうち業績連動部分の占める割合は小さく、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

区 分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の総額			変動報酬 の総額	基本報酬	賞与	その他	退職慰勞 引当金 繰入額
			固定報酬 の総額	基本報酬 (確定金 額報酬)	その他					
対象役員(除く社外役員)	6	48	40	40	—	—	—	—	—	8
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 株式報酬型ストックオプション制度は導入しておりません。

5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

12 損益・利回り・利鞘など

●業務粗利益の内訳・業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	4,552	—	4,552	4,411	—	4,411
資金調達費用	476	—	476	427	—	427
資金運用収支	4,076	—	4,076	3,984	—	3,984
役員取引等収益	608	—	608	624	—	624
役員取引等費用	788	—	788	907	—	907
役員取引等収支	△180	—	△180	△283	—	△283
その他業務収益	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	0	—	0	0	—	0
その他業務収支	△0	—	△0	△0	—	△0
業務粗利益	3,896	—	3,896	3,700	—	3,700
業務粗利益率	1.54%	—	1.54%	1.47%	—	1.47%

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

●利回り・利鞘

(単位：%)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.79	—	1.79	1.75	—	1.75
資金調達原価	1.68	—	1.68	1.54	—	1.54
総資金利鞘	0.11	—	0.11	0.21	—	0.21

●利益率

(単位：%)

	平成25年3月期	平成26年3月期
総資産経常利益率	0.06	0.17
資本経常利益率	1.98	5.14
総資産当期純利益率	0.02	0.16
資本当期純利益率	0.81	4.82

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

●運用・調達勘定の平均残高等(国内業務部門)

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	253,020	4,552	1.79%	251,349	4,411	1.75%
うち貸出金	216,209	4,272	1.97	226,400	4,161	1.83
うち商品有価証券	4	0	1.43	3	0	1.52
うちコールローン	7,484	7	0.10	5,639	5	0.10
うち預け金	29,322	272	0.92	19,306	243	1.26
資金調達勘定	251,396	476	0.18	248,825	427	0.17
うち預金	237,142	394	0.16	221,122	323	0.14
うち譲渡性預金	9,910	15	0.15	24,200	46	0.19
うちコールマネー	604	0	0.10	—	—	—
うち借入金	3,735	59	1.60	3,500	52	1.50
資金利鞘	—	—	1.61	—	—	1.58

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成25年3月期1,127百万円、平成26年3月期695百万円)を控除して表示しております。

●運用・調達勘定の平均残高等(国際業務部門)

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	—	—	—	—	—	—
資金利鞘	—	—	—	—	—	—

●運用・調達勘定の平均残高等（合計）

（単位：百万円）

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	253,020	4,552	1.79%	251,349	4,411	1.75%
う ち 貸 出 金	216,209	4,272	1.97	226,400	4,161	1.83
う ち 商 品 有 価 証 券	4	0	1.43	3	0	1.52
う ち コ ー ル ロ ー ン	7,484	7	0.10	5,639	5	0.10
う ち 預 け 金	29,322	272	0.92	19,306	243	1.26
資 金 調 達 勘 定	251,396	476	0.18	248,825	427	0.17
う ち 預 金	237,142	394	0.16	221,122	323	0.14
う ち 譲 渡 性 預 金	9,910	15	0.15	24,200	46	0.19
う ち コ ー ル マ ネ ー	604	0	0.10	—	—	—
う ち 借 用 金	3,735	59	1.60	3,500	52	1.50
資 金 利 鞘	—	—	1.61	—	—	1.58

（注）資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成25年3月期1,127百万円、平成26年3月期695百万円）を控除して表示しております。

●受取・支払利息の分析（国内業務部門）

（単位：百万円）

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	△245	△208	△453	△30	△111	△141
う ち 貸 出 金	108	△541	△433	201	△312	△111
う ち 商 品 有 価 証 券	0	△0	0	△0	—	△0
う ち 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—
う ち コ ー ル ロ ー ン	1	0	1	△2	△0	△2
う ち 預 け 金	△114	94	△20	△93	64	△29
支 払 利 息	△27	△43	△70	△5	△44	△49
う ち 預 金	△41	△38	△79	△27	△44	△71
う ち 譲 渡 性 預 金	15	—	15	22	9	31
う ち コ ー ル マ ネ ー	0	—	0	△0	—	△0
う ち 借 用 金	△4	△1	△5	△4	△3	△7

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

●受取・支払利息の分析（国際業務部門）

（単位：百万円）

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	—	—	—	—	—	—
支 払 利 息	—	—	—	—	—	—

●受取・支払利息の分析（合計）

（単位：百万円）

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	△245	△208	△453	△30	△111	△141
う ち 貸 出 金	108	△541	△433	201	△312	△111
う ち 商 品 有 価 証 券	0	△0	0	△0	—	△0
う ち 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—
う ち コ ー ル ロ ー ン	1	0	1	△2	△0	△2
う ち 預 け 金	△114	94	△20	△93	64	△29
支 払 利 息	△27	△43	△70	△5	△44	△49
う ち 預 金	△41	△38	△79	△27	△44	△71
う ち 譲 渡 性 預 金	15	—	15	22	9	31
う ち コ ー ル マ ネ ー	0	—	0	△0	—	△0
う ち 借 用 金	△4	△1	△5	△4	△3	△7

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

開示項目一覧

銀行法施行規則に基づく索引

このディスクロージャー誌は、銀行法第21条に基づいて作成しております。
銀行法施行規則等に規定された開示項目は、以下の頁に記載されております。

銀行法施行規則第19条の2…銀行単体の開示項目

1 概況・組織

イ 経営の組織	11
ロ 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	15
ハ 取締役・監査役の氏名・役職名	11
ニ 会計監査人の氏名又は名称	18
ホ 営業所の名称・所在地	12～13

2 主要な業務の内容

3 主要な業務に関する事項

イ 直近の事業年度における事業の概況	16
ロ 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	17
ハ 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	

●主要な業務の状況を示す指標

1 業務粗利益・業務粗利益率	55
2 資金運用収支・役員取引等収支 ・その他業務収支	55
3 資金運用勘定・資金調達勘定の 平均残高・利息・利回り・資金利鞘	55～56
4 受取利息・支払利息の増減	56
5 総資産経常利益率・資本経常利益率	55
6 総資産当期純利益率・資本当期純利益率	55

●預金に関する指標

1 預金・譲渡性預金の平均残高	34
2 定期預金の残存期間別残高	34

●貸出金等に関する指標

1 貸出金の平均残高	34
2 貸出金の残存期間別残高	35
3 貸出金・支払承諾見返の担保の種類別残高	35
4 貸出金の使途別残高	35
5 業種別の貸出残高・貸出金総額に占める割合	35
6 中小企業等に対する貸出金残高 ・貸出金総額に占める割合	35
7 特定海外債権の国別残高	該当ございません
8 預貸率の期末値・期中平均値	35

●有価証券に関する指標

1 商品有価証券の平均残高	36
2 有価証券の残存期間別残高	36
3 有価証券の平均残高	36
4 預証率の期末値・期中平均値	36

4 業務運営

イ リスク管理の体制	4
ロ 法令遵守の体制	2
ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための 取組の状況	8～9
ニ 指定紛争解決機関の商号又は名称	2

5 直近の2事業年度における財産の状況

イ 貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書	18～20
ロ リスク管理債権	37
ハ 自己資本の充実の状況	38～53
ニ 有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引 の時価等	27
ホ 貸倒引当金の期末残高・期中増減額	37
ヘ 貸出金償却の額	37
ト 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を 受けている場合はその旨	18
チ 財務諸表について金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨	18

6 報酬等に関する事項

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条に規定された項目

正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及び これらに準ずる債権の各々の金額	37
---	----

■ホームページのご案内

当行に関する最新のニュースや経営・財務に関する情報等をホームページにて掲載しております。

長崎銀行ホームページアドレス
<http://www.nagasaki-bank.co.jp>



こころのぎんこう

長崎銀行

THE BANK OF NAGASAKI, LTD.

発行2014年7月 編集／長崎銀行 総合企画部
〒850-8666 長崎市栄町3番14号 電話095-825-4151

<http://www.nagasaki-bank.co.jp>